

平成26年第3回大仙市議会定例会会議録第2号

平成26年9月8日（月曜日）

議事日程第2号

平成26年9月8日（月曜日）午前10時開議

第1 一般質問

出席議員（27人）

1番 富岡喜芳	2番 秩父博樹	3番 細谷洋造
4番 佐藤隆盛	5番 後藤健	6番 佐藤育男
7番 石塚 柏	8番 藤田和久	9番 佐藤文子
10番 小山緑郎	11番 茂木隆	12番 佐藤芳雄
13番 古谷武美	14番 武田隆	15番 金谷道男
16番 高橋幸晴	17番 大野忠夫	18番 小松栄治
20番 佐藤清吉	21番 児玉裕一	22番 高橋敏英
23番 千葉健	24番 大山利吉	25番 本間輝男
26番 鎌田正	27番 橋本五郎	28番 橋村誠

欠席議員（1人）

19番 渡邊秀俊

遅刻議員（0人）

早退議員（0人）

説明のため出席した者

市長	栗林次美	副市長	久米正雄
副市長	老松博行	教育長	三浦憲一
代表監査委員	福原堅悦	総務部長	佐藤芳彦
企画部長	小松英昭	市民部長	山谷勝志

健康福祉部長	小野地 淳 司	農林商工部長	佐々木 誠 治
建設部長	小 松 春 一	上下水道部長	岩 谷 友一郎
病院事務長	柴 田 敬 史	教育指導部長	小笠原 晃
生涯学習部長	滝 沢 清 寿	次長兼総務課長	伊 藤 義 之

議会事務局職員出席者

局 長	木 村 喜代美	次 長	伊 藤 雅 裕
副 主 幹	田 口 美和子	副 主 幹	富 樫 康 隆
主 査	佐 藤 和 人		

午前10時00分 開 議

○議長（橋村 誠） おはようございます。

これより本日の会議を行います。

欠席の届出は、19番渡邊秀俊君であります。

○議長（橋村 誠） 本日の議事は、議事日程第2号をもって進めます。

○議長（橋村 誠） 日程第1、一般質問を行います。

順次質問を許します。最初に、7番石塚柏君。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（橋村 誠） はい、7番。

【7番 石塚柏議員 登壇】

○議長（橋村 誠） はじめに、1番の項目について質問を許します。

○7番（石塚 柏） それでは、通告に従いまして、一般質問に入らせていただきます。

現在、大仙市では、平成27年度を目途に自治基本条例の制定を目指しております。

最初に、この自治基本条例を制定しようとしたそもそもの動機は、どのような動機であったのでしょうか。また、この基本条例の目的は、何なののでしょうか、お尋ねいたします。

全国各地の自治体で、この自治基本条例を制定しているわけではありますが、せっかく苦勞して策定作業をしてきたのに、最終的な議決をする段階で議会との調整で戸惑った

り、あるいは反対があったりしたケースもあります。議会と、この基本条例についての協議は、どのような手順を考えているのかお示してください。

この基本条例は、市政の基本的な事項や理念を定めるものでありますが、その内容は、大仙市を取り巻く長期的な政治課題と無関係ではあり得ません。大仙市も長期的に人口減少も避けることはできないし、財政の見通しも長期的な課題を背負ったままであります。

そうした中、市役所の中の努力だけでは無理がありまして、当然、市民等の活躍に期待しなければならない。これからは、一層市民との協働の取り組みが重要になってくるのではないかと思います。市民との協働について、市長の見解をお伺いいたします。

また、市民と協働でなされる行政分野は、どのように認識されているのかお尋ねいたします。

○議長（橋村 誠） 1 番の項目に対する答弁を求めます。栗林市長。

【栗林市長 登壇】

○市長（栗林次美） 石塚柏議員の質問にお答え申し上げます。

はじめに、自治基本条例制定にあたっての考え方についてであります。

近年の地方分権・権限移譲の加速化に伴い、基礎自治体における裁量範囲は年々拡大する一方で、自治体ごとにこれまで築き上げてきた文化・風土、また、経済・財政状況など、どれをとっても違いがあることから、各自治体の実状・特性に応じた施策とその検討過程に、市民が主体的・積極的に関わるということが重要であると考えております。

しかしながら、本市においては、個別の政策・施策についての決め事は、例規という形で定めているものの、市政運営全体を見据えた基本的な考え方や市民との協働に関する具体的な約束事・ルールというのは、まだ明文化されていない状況にあります。

このような状況を踏まえ、市町村合併から間もなく10年という市制の節目を迎えるにあたり、大仙市総合計画でうたわれている「市民との協働」の在り方を確立することを目的として、自治を構成する市民・議会・行政の役割、また、この三者による協働のまちづくりの基本的事項を定めた自治基本条例の制定を目指すこととし、現在、公募委員3名を含む民間委員21名で組織する大仙市自治基本条例策定委員会において、条例の在り方や何を盛り込むべきかなどの検討を行っていただいているところであります。

次に、制定に至るまでの議会との協議・意見交換につきましては、策定委員会による今後の素案策定の進捗状況にもよりますが、しかるべき時期に議会への中間報告や協議

の場を設け、素案の段階からご意見をいただき、反映させてまいりたいと考えておりますし、本条例は議会基本条例との調整が必要な部分も想定されますので、十分な配慮を
してまいりたいと存じます。

また、制定にあたりましては、多くの自治体が似たような内容になっていることを踏
まえ、他の条例の模倣で終わることなく、大仙市としての独自性を出せる内容としてま
いりたいと考えておりますが、策定委員会からも、大仙市の特色や地域性、また、大仙
市らしさが盛り込まれた条例づくりを目指したいというご意見もいただいておりますの
で、今後の検討に期待するところであります。

次に、市民との協働につきましては、市政は議会と行政の二者で行うものでなく、市
民との協働で行われるべきとお考えは、私も同感であり、総合計画の中でも、市の経
営方針の一つとして「市民との協働」を掲げ、「開かれた行政」、「自立・協働による
まちづくり」を念頭に、各種施策に取り組んできたところであります。

例えば、地域の桜を後世に残していくことを目的に、平成21年度から取り組んでい
る「大仙市桜守プロジェクト」は、テング巣病の駆除作業や講習会の開催、さくらマッ
プの作成を通じて桜保全の気運醸成が図られた市民と行政による協働の取り組みの成功
例の一つとして挙げられます。

また、現在策定作業を進めている雪対策総合計画につきましても、市の厳しい財政状
況や少子高齢化、地域コミュニティの衰退による除雪の担い手不足等の影響を考慮し、
市民・事業者・行政が一体となって雪対策に取り組むことを念頭にしております。

人口減少など市を取り巻く環境は、今後も厳しい状況が続くものと予想されますが、
このような状況だからこそ、市民・事業者・行政など、地域の全ての構成員がそれぞ
れの役割分担のもと、主体的・積極的に課題解決に向け取り組みを行うことが、ます
ます重要であると認識しております。

次に、市民との協働で期待される行政分野につきましては、特定の分野に限定するこ
となく、全ての分野において協働がなされるべきであると考えておりますが、その実
現に向けては、地域協議会や自治会・町内会など、地域住民にとって身近な組織との
連携が不可欠であります。現在も日常生活に密接に関わる様々な分野で連携を図
っているところでありますが、今後も互いに情報を共有し、意見を交わし合いなが
ら、協働によるまちづくりを進めてまいりたいと存じます。

【栗林市長 降壇】

○議長（橋村 誠） 再質問はありませんか。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（橋村 誠） はい。

○7番（石塚 柏） 自治基本条例ということでもありますので、基本的なことをうたうと。それから、先行している自治体においては、理念をですね非常に重きを成して、やや独自のこういう自治基本条例を作っている市もあるようでございます。

先程市長もちょっと触れられていますけれど、大仙市独自という説明がありましたけれども、これ下手すると基本条例ですから、どこの基本条例を見ても、まあそんなに変わり映えしないなど、今、「コピペ」という言葉が流行っているそうですけれども、ほとんど同じような基本条例であっても、別に全く意味はないということではないと思いますけれども、やはり大きな政治課題ということを念頭に置いた、やっぱり独自性というんでしょうか、そういったものを作らなきゃいけない。これは策定される事務局の担当の方も、一番頭を痛くするところじゃないのかなというふうに思うんですけども、スタートするにあたって、市長の方からですね、どのようにこの基本条例、そして大仙市らしさということを確認していくのかということについて、何かお考えがあって作業を進めておられるのか、指示と言ったら変なんですけど、そういったところがもしおありでしたらば、お考えをお聞かせ願いたいと思います。

○議長（橋村 誠） 栗林市長。

○市長（栗林次美） 再質問にお答えいたします。

先ほどと同じような答弁になりますけれども、この自治基本条例につきましては、合併直後から特にいろんな意味で全国的にも話題になっていたものであります。大仙市としても、いずれこういう基本条例を作りたいということでありましたけれども、なかなかその合併直後に条例を作ったところ、それぞれの条例、条例そのものは非常によく見えるんですけども、実際、果たしてそれが基本になっているかということについては、残念ながら我々検証した結果、時期が早すぎるものが多いのではないかという考え方でまいりました。いろいろ具体的な時期をめぐりまして庁内等、あるいは庁外の行政を一定の立場で理解していただける市民の皆さんの声を聞きながら、やはり一つの新しい市が誕生したわけでもありますので、一つのまとまり、落ち着きがある時点で制定すべきではないかなと、そういうような考え方で少し時期を見てきたという経緯がございます。

幸い、合併して間もなく10年を迎えるという節目の年を一つの契機としまして、一

昨年あたりから内部でいろいろ協議をしながら、どういう形で基本条例を作っていたらいいのかということを含めまして検討してやってきた、特にその民間委員の皆さんを、きっちりとした形で、そこは選ばせていただくわけですが、そういう皆さんからの様々なその自由なご指摘、あるいは我々行政では考えられない、考えにくい様々な視点、こういうものを取り入れた大仙市らしい自治基本条例を作りたいと、こういう結論になりまして、それに沿って作業を進めているところであります。

状況の繰り返し、問題の繰り返しになりますけれども、そういう視点で考えていきたいと、こういうふうに思っております。

○議長（橋村 誠） 再々質問ありませんか。

○7番（石塚 柏） ありません。

○議長（橋村 誠） 次に、2番の項目について質問を許します。

○7番（石塚 柏） それでは、2番の市政の情報の公開についてということテーマに質問をさせていただきます。

質問の内容に入ります前に、情報の公開と情報の提供という言葉の使い分けについてお話ししたいと思います。

情報の公開の仕方は、大仙市情報公開条例で、こと細かに定められておりますので、ここでは質問をいたしません。

一方、情報の提供について、これについては未だ大仙市政において、その範囲がはっきりしておりませんので、今回は主に情報の提供について質問をいたします。

最初に、情報公開条例がどのような流れで現在に至っているのか簡単にお話ししてみたいと思います。

情報公開は、今から32年前の昭和57年に、お隣の山形県金山町が全国に先駆けて公文書公開条例を制定したのが始まりであります。

秋田県では、金山町の制定から5年後の昭和62年に公文書公開条例を制定しており、県ではその後、幾度となく改正をして、名称も現在の秋田県情報公開条例として至っております。

県では、20年前から県政情報資料室を制定して、広く県民に県政の資料を提供しております。そうした中で情報の公開請求は、平成24年度は2千件、平成25年は約1,800件あったと伺いました。平成25年度は減っておりますけれども、これは県のホームページの充実が関連したのではないかとすることは担当者のお話でありました。

一方、秋田市では、平成9年12月に秋田市情報公開条例を制定して、市民談話室に行政資料閲覧コーナーを設け、県と同じく市民に市政の資料を提供しております。聞く方、見る方、目的も問わないという非常に開かれた姿勢であったようでございます。秋田市の情報公開の請求は、平成25年度で62件ということでした。

大仙市の情報公開は、平成17年3月から施行されておりますが、これに先立って旧市町村は平成10年から12年の間に、それぞれ情報公開条例を制定しております。先程、自治基本条例の件でお話いたしましたように、我々には市民と協働という大きな課題があります。協働しながら行政を進めていくとするならば、基本的な行政文書を提示できないのかというのが今回の質問の趣旨であります。提示して欲しい行政文書は、おそらく議会に示している資料と大部分重なると思います。議会基本条例で定めている基本的な計画、どうでしょう。市長の施政方針、市長の市政報告、予算書、事業説明書、決算書、財務報告書など、これだけの資料が提示されたとしたら、市民はどう受け止めてくれるのでしょうか。

秋田県では、情報提供の総合的推進に関するガイドラインを平成11年に制定して、自ら積極的に県民に行政情報を提供しようとしておりますが、大仙市においても受身的な情報公開から、積極的に情報提供に踏み切るべきと考えますが、当局のお考えをお聞かせください。

また、先程申し上げましたように、秋田市では市民談話室の一角に書棚を置き、そんな広いスペースではないんですけど、県と同じく行政の書籍や報告書を置いております。

横手市では、情報の提供は公文書館を活用したいが、遊休庁舎の活用では遠くて、広く市民に提供したいというには難があると発言されておりました。

そこで大仙市では、情報公開のコーナーを、書棚だけでもよいと思いますが、本庁、あるいは図書館に設ける考えはないかお伺いいたします。

次に、大仙市の情報公開条例では、市民から請求のあった行政文書を、どこまで公開してよいか厳密に指定しております。但し、市民に対して行政自ら情報をこれだけ提供するという場合、決められたルールはありません。各自治体の判断であります。大仙市では、情報の提供は各課の判断に任せていると説明を受けましたが、市としてはあらかじめ情報の提供の範囲をルール化しておくべきものではないかと考えますが、当局のお考えをお伺いいたします。

次に、我々議員の調査活動は、パソコンの力に頼ることが頻繁になりました。その時に感じるのは、行政のホームページの使い勝手であります。市民に対しても情報の提供は、ホームページの力を借りることが大きいと思いますので、使い勝手とあわせて載せている内容の充実が大切だと考えます。

そこで、市では絶えずホームページのモニタリングを行い、情報提供の充実に不断の努力をお願いしたいと思いますが、市長のご見解をお聞かせください。

最後に、質問事項にあたりまして申し上げたいのでありますが、これから大仙市議会に新しく議員として挑戦する人が、大仙市の基本的な資料を目にしてから議会に臨んでいただく機会が実現することを期待いたしまして、この質問を終わります。

○議長（橋村 誠） 2番の項目に対する答弁を求めます。栗林市長。

【栗林市長 登壇】

○市長（栗林次美） 質問の、市政の情報の公開についてお答え申し上げます。

はじめに、積極的な情報公開につきましては、市ではガイドラインは策定しておりませんが、県のガイドラインに示されている項目については、市におきましても概ね同様に情報提供しているところであります。

また、例えば、市の主な事業内容や進捗状況につきましては、事業説明書を作成し、また、予算の特集号の発行、支所毎の地域住民への説明書を作成し、活用するとともに、市政報告をできるだけきめ細かに行うなど、丁寧な情報提供に努めているつもりであります。

しかしながら、審議会等の附属機関の会議録や会議結果、あるいは議会への提出資料など、なお積極的に市民に提供できる情報もあるものと認識しております。

市民との協働によるまちづくりを目指している市といたしましては、議員御指摘のとおり、積極的な情報公開と提供が肝要であると考えておりますので、市民への情報提供をさらに充実させてまいりたいと存じます。

次に、情報提供コーナーにつきましては、以前、本庁におきましては、市民ホールの一 corner に書棚を設置して、行政刊行物などを一部を閲覧できるようにしておりましたが、面会室等の増設に伴い、利用状況も勘案して撤去した経緯があります。

その後、エレベーターの設置により、市民ホールはさらに手狭となっておりますが、改めて情報提供の方法など、コーナーの在り方を含め、本庁1階に設置を検討してまいりたいと思います。

また、平成28年度までに西仙北地域強首地区の旧双葉小学校を改修して、公文書館を設置する計画であり、過去の情報のみならず、現在の市政情報の発信拠点としても、これを活用してまいりたいと考えております。このほか、ホームページの充実などと併せ、事務事業の担当窓口を明確にして、必要な情報の聞き取りなどを通じて、適時適切な情報を市民が得られるよう配慮してまいります。

次に、情報提供範囲のルール化につきましては、これまでも積極的に情報提供に努めてきており、各課ごとにそのスタンスの違いはないものと考えておりますが、さらに積極的な情報提供について、その範囲をルール化することは、市民との協働のまちづくりのためにも必要なことと存じますので、今後、県の事例などを参考にしながら、市の情報提供に関するガイドラインを策定してまいりたいと思っております。

次に、ホームページのモニタリングにつきましては、3年ごとに実施している地域情報化に関するアンケート調査の一環として、市のホームページにつきましても、その利用状況や必要とされる情報などの把握に努めており、今年度も11月に調査を行うこととしております。

また、これまでの調査結果を踏まえ、昨年10月にはホームページのデザインを一新しております。

今後とも、ホームページにおいて気軽に御意見を寄せていただけるような工夫をするなど、改善に努めてまいりたいと存じます。

【栗林市長 降壇】

○議長（橋村 誠） 再質問はありませんか。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（橋村 誠） はい。

○7番（石塚 柏） 市長から積極的な答弁いただいておりますので、改めて再質問ということもないんですが、1点だけ話させてください。

情報公開のコーナーは、県みたいに、あんなにだだっ広くやる必要は、私、見に行っただすね感じませんでした。県であれば、書棚は2つぐらいあれば一番いいと思っています。それはもう古い資料をたくさん、細かい資料を置いたって、ただもう自己満足です。それより、市民からして欲しいのは、おそらく今、栗林市政で何をやろうとしているのか、それから教育委員会でどんなことを今やろうとしているのかということだと思うんですね。ですから、せいぜい2年間ぐらいでいいと。そうすれば、書棚1個あれ

ば私は十分。但し、毎年変えなきゃいけないですよ。があれば十分だと思います。但しその時に、私は二つ、必ず備え置きしていただきたいと。あっ、一つです。置きたいと思っています。

情報公開の検索データベース、これは市の情報公開条例でも作らなきゃいけない、あるいは国の法律でも作らなきゃいけない、決められている。お作りだと思います。これだけ分厚いものだと思います。それは担当者の方は、必ず持っていて、2週間以内に回答しなきゃいけない。ですから、市役所としては情報公開の体制というのは、我々市民一般が考えている以上に進んでいると思います。但し、もう一つ、秋田県と秋田市で感じたのは、行政資料の目録と、要はその書棚に提示している書籍を、大分類、小分類で整備した目録であります。これを市民が見ながらやっていけば、これはどこにあるのかすぐわかる。あるかないかわかる。なければ、情報公開条例で総務課にお邪魔すれば担当者がいて、データベースあるからすぐに出ると、こういう内容ではないのかなということイメージしております。

ちょっと細かい話になりますが、そういうコーナーは検討してみましようという話で市長さんから答弁いただいたわけですが、資料の目録、それから、担当者の方ではデータベース、いつでも見ながら市民から問い合わせあったことは出せますよと、そういう状況にしていきたいというお願いであります。その点について市長さん、いかがでしょうか。

○議長（橋村 誠） 栗林市長。

○市長（栗林次美） 先程答弁したことの繰り返しにもなりますけれども、ただ、まだ正直申し上げまして、議員のご指摘のその公開と提供のところ、まだ我々、私のところでも十分整理されていないというふうに思っております。ご指摘の点、幾つかごもっともな点ございますので、もう少し、今日の答弁ではまだ公開と提供のところが少し整理されていないというふうに私自身も思っておりますが、考え方としてはそんなに変わらないと思います。

具体的なこととして、できることあるような気がいたします。本庁は手狭であっても、そういう一つの、かつて作った情報公開的なコーナー設置、ほとんど利用する人がないということも含めまして撤去しておりますけれども、これはもう一回工夫をしてやっぱりやらなきゃならないのではないかなと思います。

それから、あわせて、支所はそれぞれのスペースございますので、そういったと

ころにももう少し整理した形で、公開というよりも提供するもの、市民の皆さんが来て簡単にそのたどれるもの、あるいは職員に問い合わせをしてわかるようなもの、そういうルールをもう少しきちっとしていかなきゃならないと思っています。

なお、図書館の活用については、これも含めてやっぱり考えていかなきゃならない問題なのかなというふうに思っておりますので、この点についてはもう少し整理をさせていただいて、しかるべき機会までに答弁を申し上げながら、やることを整理してみたいと思っていますので、よろしくお願いいたします。

○議長（橋村 誠） 再々質問ありませんか。

○7番（石塚 柏） ありません。

○議長（橋村 誠） 次に、3番の項目について質問を許します。

○7番（石塚 柏） 最後の質問でございます。生活インフラの充実についてでございます。わかりきった質問で、ちょっと私も躊躇した面ありますけれども、ご容赦願いたいと思います。

次に、生活インフラについて質問させていただきます。

生活インフラは、日常の生活に影響する小規模なインフラとご理解をお願いいたします。例えば生活道路、道路側溝、舗装面の補修、外灯、交通安全の白線、グリーンベルト、非常に好評なこのグリーンベルトですね。など、小規模な予算であっても住民にとって大きな安心が得られるようなインフラを指しております。

我々議員は、市職員の方々と同じで、町内・集落の隅々まで歩き回ります。その結果、住民の方々の苦情については、事細かに把握しているつもりでございます。我々議員は、職員の方々と、これらの問題について度々話し合うわけですがけれども、建設部、あるいは市民部では、生活インフラに対する市民の要望がとても強いだけでなく、今の予算では追いつかないというのは常日頃感じておられるのではないのでしょうか。

昨年からの議場でも同僚の2名の議員の方々から生活道路について、あるいは舗装の維持管理について同様の質問がありました。

生活インフラは、数百万円、あるいは数十万円の予算で完成させることができます。夜になると真っ暗になる外灯、トラックが通るたびに陥没した舗装で大きな音をたてられて目を覚ます住民と、生活インフラは遅々として進んでいない感があります。

そこで質問ですが、市民の日常生活に密着したインフラの整備が、大規模な予算を使う事業に隠れて遅々として進まないと感じるのですが、予算をつける執行部のトップの

認識はのでしょうか、お尋ねいたします。

○議長（橋村 誠） 3番の項目に対する答弁を求めます。栗林市長。

【栗林市長 登壇】

○市長（栗林次美） 質問の、生活インフラの充実についてお答えいたします。

生活道路や街灯、交通安全施設などのインフラ整備につきましては、市民の日常生活の支えとなる社会的基盤として必要不可欠ですので、市民ニーズも踏まえ、計画的かつ効率的に整備していく必要があると考えております。

当市においては、合併当初の数年間、地域住民の要望や地域間のバランスなどを考慮し、市民の一体感の醸成や地域の実情に応じた社会資本整備を進めていくために、旧市町村において計画された主要幹線道路の整備など大型の建設事業を実施してきており、これらにかかわる財政出動が多額に上ったことなどから、日常生活に密着した生活道路の維持管理予算などが、やや抑えられた形になっておりました。

こうしたことを踏まえまして、平成22年度からは、道路整備において「道路を造ることから道路を活かすこと」を基本理念に、既存道路の機能の充実に重点を置き、道路維持予算については年々増額を図っており、計画的かつ効率的に実施してきております。

このほか、「長寿命化計画」に基づく予防的な修繕や道路の老朽化対策事業、節電効果や維持管理コスト縮減を図るため、市が管理している街路灯などをLED化するESCO事業、通行車両に通学路であることを視覚的に認識させるため、市内各学校への通学路グリーンベルト設置事業などを展開しております。

また、今後策定予定の「公共施設等総合整備計画」に基づき、生活に密着したインフラ整備の促進と機能保全に対応していくほか、地理情報技術を活用した道路台帳システムの導入により、維持管理の正確性や効率性を確保してまいります。

生活道路をはじめとするインフラ整備は、時代環境や実情に即した事業実施を行うことにより、日常の経済活動の活性化や雇用の確保、災害対応、高齢化社会への配慮など、市民の日々の生活環境づくりへとつながっていきます。今後も、市民サービスの大きな低下を招くことがないように、的確な生活インフラの整備と良好なまちづくりを推進していきたいと考えております。

【栗林市長 降壇】

○議長（橋村 誠） 再質問ありませんか。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（橋村 誠） はい。

○7番（石塚 柏） 生活インフラに関連した予算の伸び、これを過去5年間にわたってちょっと調べさせていただいたんですけど、確かに維持管理費については大仙で伸びているということで、十分過去においても配慮されてきたということが伺われます。

しかし、先程お話ししましたように、我々がこの町の中を歩いてみて感じる、全体的にその市のインフラが老朽化しているという問題がありますので、単に予算が対前年よりつけているということだけでは、十分なものなのかなという疑問がございます。

市長からは、いろいろ配慮してまいりますということでございましたので、一言そのことをつけ加えさせていただいて、是非、維持管理について特段の配慮をお願いしたいということでございます。

答弁は結構でございます。ありがとうございました。

○議長（橋村 誠） これにて7番石塚柏君の質問を終わります。

【7番 石塚柏議員 降壇】

○議長（橋村 誠） この際、暫時休憩します。再開は10時55分とします。

午前10時42分 休 憩

.....
午前10時54分 再 開

○議長（橋村 誠） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

一般質問を続けます。次に、2番秩父博樹君。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（橋村 誠） はい、2番。

【2番 秩父博樹議員 登壇】

○議長（橋村 誠） 1番の項目について質問を許します。

○2番（秩父博樹） おはようございます。公明党の秩父博樹です。

先般行われました第96回全国高校野球選手権大会では、母校角館高校の出場にあたりまして、市当局の皆さん、また、市議会先輩の皆さんからもたくさんのご協力をいただきまして、この場をお借りして御礼申し上げたいと思います。大変にありがとうございました。

初戦突破とはなりませんでしたが、久々の県南からの出場に、大仙市内各所でも大分盛り上がったようですが、今後の後輩たちの活躍にも期待したいと思います。

先月23日には、第88回全国花火競技大会「大曲の花火」が行われましたが、心配された天候にも恵まれまして、約72万人もの観客を大いに感動させ、大きな事故もなく、無事盛会裏に終了いたしました。

交通警備を担当している職員の皆様や観客を安全に誘導する会場付きのスタッフの方々の働きはもちろんのこと、警察、消防など関係機関のご協力に対しまして、改めて感謝を申し上げたいと思うものであります。

また、来年度より本格始動するFM花火の試験放送も花火ウィークにあわせまして同時開催するなど、好評のうちに終了したと伺っております。是非今後も様々なアイデアを結集して継続していただきたいと思っております。

各地で局地的豪雨による被害が相次いだ夏でしたが、明るい話題がたくさんの大仙市を今まで以上に盛り上げていけるような、そんな市政でありたいと思っております。

では、通告に従いまして順次質問させていただきますので、ご答弁のほど、よろしくお願いたします。

はじめに、当市の胃がん対策についてお伺いたします。

毎年およそ11万人が胃がんを発症し、約5万人の方が亡くなっており、胃がんによる死亡者数は、およそ40年間横ばいで、政府の胃がん対策は現在必ずしも効を奏しているとは言えない状況です。

平成23年11月、北海道大学大学院医学研究科がん予防内科の浅香正博特任教授が、「胃がん撲滅計画（わが国から胃がんを撲滅するための具体的戦略）」を提唱し、日本医師会医学賞を受賞され、ピロリ菌を除去することにより胃がんを撲滅できることに対して、大変大きな反響がありました。約20年前の1993年に国際がん研究機関は、胃がんの原因の一つがピロリ菌だと結論を出し、医学界の国際的な常識となりましたが、日本では平成23年2月、政府がようやく、胃がんとピロリ菌の関係を容認し、参議院厚労委員会審議で政府はピロリ菌の除菌により胃がんを予防できるとし、今後、検査、除菌方法を検討するなどの答弁がなされております。そこで、2点お伺いたします。

1点目としまして、大仙市民も胃がん防止のため、ピロリ菌検診費用の補助を行い、検診受診率を高め、胃がんを防止すべきではないでしょうか。

2点目としまして、市内病院などと連携しまして、市民の胃がん防止のため、大々的に「胃がん撲滅キャンペーン」などを行い、市民の方や事業所、各種団体などに広く周

知して、ピロリ菌の除菌により、胃がん撲滅を図っていくべきではないでしょうか。

以上2点について、ご答弁のほど、よろしくお願ひいたします。

○議長（橋村 誠） 1番の項目に対する答弁を求めます。老松副市長。

【老松副市長 登壇】

○副市長（老松博行） 秩父博樹議員の質問にお答え申し上げます。

はじめに、胃がん対策についてであります。現在胃がん検診は、国が策定した「がん検診実施のための指針」及び「秋田県胃がん検診実施要領」で推奨されている、バリウムを用いたエックス線検査による集団検診方法で実施しております。

また、ピロリ菌の除菌治療につきましては、胃潰瘍及び十二指腸潰瘍などの病気のみ健康保険が適用されていましたが、平成25年2月から内視鏡検査において胃炎と診断された方も保険対象に追加されております。

これにより、日常的に胃の具合が悪い人には、医療機関での受診とピロリ菌検査を含めた適切な治療に努めることを周知してまいります。

なお、ピロリ菌につきましては、これまでの研究により、胃がんの発生に関与していることがわかっておりますが、国では「がん検診のあり方検討会」において、検査の有効性、安全性、コストの面など、今後の胃がん検診への導入について検討を進めるとしております。こうしたことから、市といたしましては、ピロリ菌検診費用の補助については、国の動向を注視しながら対応を検討してまいりたいというふうに考えております。

次に、「胃がん撲滅キャンペーン」につきましては、現在、胃がん検診の受診率向上を図るため、県が実施している40歳と50歳の胃がん検診無料クーポン券事業の推進や、今年度からこれまでの平日での胃がん検診に加えて、日曜日に特定健診と胃がん検診等を組み合わせた総合健診を実施するなど、市民が受診しやすい検診体制の充実に努めております。

また、地域の健康推進員による受診の呼びかけ活動、市広報での検診日程等のお知らせ、全戸配布のチラシによるがん検診の重要性やがんに関する正しい知識の普及啓発活動などにも積極的に取り組んでおります。

市内の病院等と連携しての胃がん撲滅キャンペーン等の実施につきましては、国では毎年10月を全てのがんに対して「がん検診受診率50%達成に向けた集中キャンペーン月間」と定め、国・県・市町村・企業・関係団体が連携し、普及啓発活動に取り組むこととしております。

また、秋田県のがんの死亡率は年々増加しており、全国平均を上回っていることから、がん予防対策の重点施策の一つとして、がん検診の推進に力を入れているところであり、このことから、本市におきましても、県及び関係機関等と連携して、がん検診受診率の向上に向けた普及啓発の推進を図ってまいります。

以上です。

【老松副市長 降壇】

○議長（橋村 誠） 再質問はありますか。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（橋村 誠） はい。

○2番（秩父博樹） ご答弁ありがとうございます。今現在、当市で行われているがん検診について、もう少し伺いたいと思います。

大仙市のがん検診や特定健診、また、市職員の胃がん検診などにピロリ菌の検査を追加して、検査費用やピロリ菌除菌等に補助を行い、市民の胃がん防止を促進すべきではないでしょうかというのが私の考えです。現在の検査というのは、対策型の検診ですから、病気になってしまったから精密検査を受けましょうよと、精密検査を受けたらお医者さんから実は胃潰瘍ですよとか、それから、十二指腸潰瘍ですよという、そういった病気が発見されると。なので、ですから、結果として、お医者さんの指示に従ってピロリ菌検査、除菌が、そうした病気の治療に伴って現在は行われておりますので、それで先程お話ありましたように保険は適用になっていきますと。

しかし、北大病院の浅香先生の胃がん撲滅計画では、その胃がんの大半がピロリ菌による感染症ということでありまして、そのメカニズムは長年のピロリ菌感染による胃の粘膜の委縮が胃がん発生率を上げていて、ピロリ菌に感染していない人の胃がん発症は、ほとんどないというふうに言われています。ですから、ピロリ菌の検査や除菌の治療による胃がんの予防が大変有効であり、ピロリ菌の除菌による胃がんの予防の効果は、胃の粘膜の委縮がまだ起こっていない若い世代に対して大変大きく出てくるというふうにされておりまして、男女ともに30代までにピロリ菌の除菌を行いますと、男女ともに100%胃がんにならなくて済むとおっしゃっております。また、40代では、男性が93%、女性が98%は除菌すると胃がんにならないと。また、50代では、男性が76%、女性が92%、60代では、男性が50%、女性が84%が胃がんの予防ができると先生はおっしゃっております。ですから、歳をとりますと女性の方が丈夫だとい

うことだそうでございます。浅香先生は、この胃がん撲滅計画で、胃がんの死亡率が高くなる50代以上を対象としましてピロリ菌の検査、胃の委縮検査を義務付けておりました、両方の検査で問題がなかった人は、今後の検査は不要ということでありまして、ピロリ菌に感染しているが胃の粘膜の委縮が進んでいない人は除菌の治療を行い、ピロリ菌に感染して、既に胃の委縮が進んでいる人に対しては、定期的な内視鏡検査を実施して、常に経過を見て、早期胃がん発見、予防などに努めるというふうにされています。

そこで、本市のがん検診、あるいは特定健診、あるいは市職員の胃がん検診などに率先してピロリ菌除菌検査を追加して、検査の費用やピロリ菌除菌費用に対して補助を行って、市民の胃がん防止を促進すべきではないでしょうかというふうに思うんですけど、再度当局のお考えをお伺いしたいと思います。

○議長（橋村 誠） 老松副市長。

○副市長（老松博行） 再質問にお答え申し上げます。

北海道大学の浅香先生の研究等につきましては承知させていただいております。

ただ、ピロリ菌についてでありますけれども、これまでの研究によりましてピロリ菌は胃がんの発生に関係しているということはわかっておりますけれども、ただいまお話ありました胃がんリスク検診、ABC検査とも言われているようですけれども、胃の粘膜委縮の程度を調べる検査とピロリ菌の有無を調べる検査を組み合わせ、胃がんになりやすいかどうか調べる検査ということでありまして、これにつきましては、この検査の有用性につきましては、まだ専門家の間でいろいろな意見があるということのようであります。そうした関係で、現時点では住民健診として行うことは推奨されていないという段階であります。

国では除菌の有用性について内外の治験をもとに検討するというふうにしておりまして、がん検診のあり方に関する検討会におきまして検討をしているところであるというふうにお聞きしております。そうした関係で、検診の費用、それからピロリ菌除菌費用に対する補助等につきましては、引き続き国の動向を注視しながら対応を検討してまいりたいというふうに考えておりますので、よろしくお願いたします。

○議長（橋村 誠） 再々質問ありませんか。

○2番（秩父博樹） ありません。

○議長（橋村 誠） 次に、2番の項目について質問を許します。

○2番（秩父博樹） 2点目に「認知症対策」についてお伺いたします。

高齢化の迅速に伴って認知症が急増しております。今や65歳以上の、ほぼ7人に1人が認知症というふうに使われております。警視庁によると、認知症が原因で行方不明になったという届出は、2012年では9,607名おりました。そのうち359人が発見時に死亡していたということでした。徘徊症状のある認知症の方が、電車にはねられ死亡した事故など、痛ましい報道が増えてきております。認知症患者の同居家族の介護負担は、それこそ大変厳しいものがあります。私の身内にもおりますので、大変さはよくわかります。

まず、当市の認知症患者は、おおよそ何人ぐらいおりますでしょうか。また、当市における認知症対策に対する取り組みは、どのようになっておりますでしょうか。

その上で認知症サポーターの認定者は、現在何人おりますでしょうか。そして、どのような活動をされておりますでしょうか。

今後、サポーターをどれぐらい増やす予定なのでしょうか。

また、認知症の早期発見の対策として、訪問支援に取り組む自治体もあるようですが、当市の状況はどうでしょうか。地域住民の理解があれば早期発見にもつながりやすいということから、「出前講座」に取り組んでいる自治体もあるようです。出前講座で認知症の特徴を学んだ小学生が、祖母の、おばあちゃんの異変に気付き、しかもこの女性は認知症の初期段階であったために、入院せずに自宅で生活を送ることができているという、そのような報告もございました。

厚労省では、2013年度から認知症対策5カ年計画を策定し、計画の柱は「早期診断と早期対応」というふうになっております。これまでの認知症対策は、症状が悪化してから医療機関を受診する「事後的な対応」が中心でした。このため、認知症になると自宅で生活することが難しく、施設への入所や精神科病院に入院するしかないという考えが一般化しておりました。しかし、5カ年計画では、この考えを一変させ、早期診断に重点を置くことで、たとえ認知症になっても住み慣れた地域で暮らし続けられる社会を目指すというものです。認知症も、その前段階である軽度認知障がいのうちに対応すれば、入院することなく生活できますが、軽度認知障がいは、加齢に伴う物忘れと似ているということで判別が難しく、放置しておくとも5年間で約半数が認知症に移行してしまうとの研究報告もあります。ましてや認知症は、誰もが発症する可能性がある疾患でありますので、軽度の認知症を早期発見することが重要というふうに考えます。

対策としては、例えば東京都国分寺市では、認知症予防事業としまして「こころの体

温計」のノウハウを活用した認知症の初期症状スクリーニングシステム「認知症チェッカー」の運用を開始しております。この「認知症チェッカー」は、2つのサイトから構成されており、このうち「これって認知症？」（家族・介護者向け）は、公益社団法人認知症の人と家族の会が考案したチェックリストを活用したもので、「判断・理解力が衰える」、「人格が変わる」など20の項目をチェックすると、1から3のレベルで判定されるものです。

一方、「わたしも認知症？」（本人向け）は、社会福祉法人浴風会病院の大友英一名誉院長による「認知症予測テスト」を活用したもので、「同じ話を無意識のうちに繰り返す」、「物のしまい場所を忘れる」など10の項目についてチェックすると、認知症となる危険性が、これも1から3段階、正常、要注意、要診断と、3段階で示されるものです。

両サイトとも結果画面から「相談先」にアクセスすれば、市地域包括支援センターなどの連絡先や、市内で認知症の相談ができる医療機関として、かかりつけ医、認知症サポート医の名簿も見る事ができるものです。また、本人向けのみ「認知症予防の10カ条」なども表示され、注意喚起を促しております。

この近辺では、青森県大鰐町で導入したようですが、認知症の前段階である「軽度の認知障がい」の状態をパソコンで簡単に判定でき、軽度認知障がいをパソコンだとか、あとタブレット、スマートフォン、携帯ですね、軽度認知障がいを判別できますので、当市でも認知症予防のため是非取り組んでみてはと思うのですが、いかがでしょうか。

7月1日より「こころの体温計」が運用されておりますが、現在のアクセス数はどれぐらいでしょうか。もしこのアクセス数が伸びているのであれば、この「認知症チェッカー」も多くの市民に活用され、威力を発揮するというふうに想定されますが、あわせてお知らせいただきたいと思えます。

以上です。

○議長（橋村 誠） 2番の項目に対する答弁を求めます。栗林市長。

【栗林市長 登壇】

○市長（栗林次美） 質問の認知症対策についてお答え申し上げます。

はじめに、当市の認知症高齢者数についてであります。本年6月の調査数値では、要介護・要支援認定を受けられている方で、「日常生活に支障を来すような症状・行動や、意志疎通の困難さが多少見られても、誰かが注意していれば自立できる」という状

態に当てはまる方は4, 124人でした。これは、調査時点の大仙市の要介護・要支援認定者6, 132人の約67.2%に当たります。

大仙市の認知症施策への取り組みについてであります。認知症の早期発見と予防に関する事業については、平成22年から大曲仙北医師会の協力をいただき、認知症研究の第一人者である鳥取大学の浦上克哉教授のチームが開発した、タッチパネル式コンピュータを用いた認知症のスクリーニングシステム「もの忘れ相談プログラム」を導入し、タッチパネル検査と予防教室を組み合わせた内容で「はつらつ教室」を実施しております。

タッチパネル検査で「認知症が疑われます」と判定された方については、結果表を持参してのかかりつけ医の先生への相談を勧めるとともに、引き続き3カ月間、全12回の予防教室へ参加いただき、認知症を正しく理解するとともに、体操やレクなど、認知症予防プログラムに楽しみながら取り組んでいただいております。

なお、この教室終了後も地域で主体的に認知症予防に努めるよう、継続的なグループ活動の支援なども行っているところです。

認知症の診断と治療・介護サービス等に関しては、昨年10月に県立リハビリテーションセンター内に設置された「秋田県認知症疾患医療センター」と連携し、認知症高齢者等へ適切な医療や介護がスムーズに提供されるよう、その仕組みづくりに今年度から取り組んでおります。

認知症を正しく理解し、ご本人やその家族の方を地域で支える認知症サポーターの育成につきましては、平成20年度から取り組んでおり、平成26年6月までの実績で108回の講座を開催し、一般市民のほか、小学生や高校生も含み3,039人のサポーターを養成しております。この認知症サポーター養成の大仙市としての目標数は、平成20年度から平成23年度までの4年間で1,860人を目標として取り組みましたが、その目標は既にクリアしておりますので、今後は認知症高齢者の人数に相当する4,300人以上のサポーターの養成を目指してまいります。

ご存知のように本年6月に医療介護総合確保推進法が成立し、認知症施策については、「認知症初期集中支援チームの設置」や、「認知症地域支援推進員の配置」、「自宅に帰れなくなった高齢者や行方不明高齢者の発見、搜索のネットワーク構築」、「若年性認知症への支援、対応」など、認知症対策5カ年計画、いわゆるオレンジプランに基づき、市町村の、より具体的な取り組みが求められております。

このようなことから、認知症施策については今後も市の重点施策と位置付け、二次医療圏域内での広域的な連携も図りながら取り組んでまいります。

次に、「認知症チェッカー」の導入についてであります。 「こころの体温計」のノウハウを活用し、インターネット上で利用できる「認知症チェッカー」については、認知症に対しての市民の関心が高まる中、簡易的に、かつ短時間で認知症の危険性レベルが判定できるシステムが身近に利用できるという点で大変興味深く伺わせていただいたところであります。

市といたしましても認知症の早期発見、医療へのつなぎの仕組み構築については、引き続き現在のタッチパネルでのスクリーニングシステムを中心としながら取り組んでまいります。 議員がご紹介された「認知症チェッカー」などは、若年層の方や認知症が疑われる高齢者の家族の方が、自宅のパソコンやスマートフォンで、手軽に認知症のチェックができるという点での利便性がありますし、また、それをきっかけに認知症予防に対して関心を深めたり、早期の医療機関受診に結びつくという効果も期待されますので、国分寺市の活用状況等も参考にしながら、導入に向け検討してまいりたいと存じます。

最後に、7月1日から市で運用を開始した「こころの体温計」の運用状況であります。 7月・8月の2カ月のアクセス数は4万996件、内訳は市内1万9,447件、市外2万1,549件でありました。 広報でのお知らせの効果もあり、多くの方が関心を持ちアクセスしてくださったものと思います。 アクセスしていただいた方が相談や診断につながるよう、今後も多くの方々の利用を期待するものであります。

【栗林市長 降壇】

○議長（橋村 誠） 再質問はありますか。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（橋村 誠） はい。

○2番（秩父博樹） ご答弁ありがとうございます。 今の市長のご答弁にありましたとおり、サポーターの増員が必要と思われれますので、今後、4,300人以上を目指すということで、対応のほどよろしく願いいたします。

また、今、市長のお話にもありました、今、市の方で4台保有しているタッチパネル式の「物忘れ相談プログラム」ですけど、これ、今現在、年間どれぐらいの頻度で、何人ぐらいの人が活用をされておりますでしょうか。 今実施しているそれはそれで非常に

活用価値があると思うんですけど、今使っているもの、そのネット配信できないものなので、ネット配信できるものの方が活用される頻度が高く、今、市長の答弁にもありましたとおり、全部でアクセス数が今4万を超えている、2カ月で4万を超えているということなので、市内1万9千、市外2万1千ということで、今、市の方で使っているその「物忘れ相談プログラム」で、2カ月でそれぐらいの人に利用していただくというのは非常に難しいと思うんです。この「認知症手チェッカー」というのは、認知症対策としては非常に効率的ではないかなというふうに考えるんですけど、この辺についてもう一度お考えを伺いたいと思いますので、よろしく願いいたします。

○議長（橋村 誠） 栗林市長。

○市長（栗林次美） まず最初に認知症のタッチパネル式「物忘れ相談プログラム」の利用実績でありますけれども、市では22年度からこのシステム4台を購入して、検査と予防教室を組み合せを行う認知症予防対策事業として進めております。これらについては、医師会とも十分協議をした上、こういう仕組みが今の中で一番いいだろうということで進めさせていただいておりますので、この仕組みは今後も崩さないで続けていきたいというふうに思っています。

現在、市立大曲病院にも導入しておりますので、その他医療機関にも何台かあるというふうに聞いております。そういう形で、大仙市の地域とすれば、まずこの方式でできるだけ様々な対策事業を絡めておりますので、これで進めていきたいと思っております。

ご質問のこのチェッカーにつきましては、このシステムを十分補足できる内容ではないかなというふうに我々理解しているつもりでありますので、これとあわせてやっていけないかということは今、検討を始めたところであります。

参考になりました議員ご提言で先行しております「こころの体温計」が非常にいろいろアクセスする方が多いということでもありますので、多分この我々今やっているタッチパネル方式と、このご提案のありましたチェッカーの組み合わせというのが、かなりいい効果を生むものではないかなと期待しながら前向きに、このチェッカーの問題について検討させていただきたいと思っております。

○議長（橋村 誠） 再々質問ありませんか。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（橋村 誠） はい。

○2番（秩父博樹） ご答弁ありがとうございます。今の市長の答弁の中に、今どれぐら

いの頻度で、何人ぐらいの人が活用…もし今わからないのであれば、後で教えていただければと思います。

この「認知症チェッカー」導入にあたりまして、今のシステムに組み込むだけなので、4万円程度でできるということでしたので、非常に費用対効果という面から考えても、いいのではないかと思いますので、どうか前向きにご検討いただきたいと思います。答弁はいいですか。ありますか。

○議長（橋村 誠） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（小野地淳司） それでは、私の方からタッチパネル式の「物忘れ相談プログラム」の関係でございますが、25年度まで、これ22年度に導入しておりますが、25年度までの4年間で4地域で210人の方が検査を受けまして、二次検査を含めますと延べ340人の方がこの検査を受けております。

この検査で認知症の疑い、または境界線上にあると判定された方が54名おりまして、この方につきましては予防教室の参加、あるいは結果表を持参してのかかりつけ医への相談を勧めて医療へつないでおるところであります。

あと、平成23年度からでございますが、「介護予防出前講座」、あるいは「健康教室」、「市の稔りフェア」、それからショッピングセンターでのイベント等 dengan いう形で体験コーナーを設けまして、このタッチパネルを活用しており、これまで700人を超える方がこの体験をしていただいているというところでございます。

○議長（橋村 誠） 次に、3番の項目について質問を許します。

○2番（秩父博樹） 次に、タブレット端末の使用についてお伺いたします。議会でのタブレット端末の使用についてお伺いたします。

より開かれた議会を目指して、全国各自治体では様々な取り組みがなされております。去る7月24日、千葉県流山市役所を訪問させていただき、議会改革、委員会の中継、それから、ICTについての先進の取り組みを行っている同市の状況を伺ってまいりました。「市民に開かれた議会」の実現に向けて先進の取り組みが行われている同市では、平成18年9月に本会議インターネット中継が導入されており、平成22年4月には全国初の特別委員会^{ユーストリーム}USTRREAM中継が行われ、さらに同年9月には、これも全国初ですけれど、スマートフォン電子採決が導入されておりました。その後、平成23年には、ICT推進基本計画が確定、全会一致で決議され、同年12月には、本会議場にプロジェクターとスクリーンを導入。翌年2月には議会公式のフェイスブックページ全国初

の開設と、7月には議員と事務局職員にタブレット端末の配給など、次々と先進の取り組みがなされておりました。「見られる議会」から「見たくなる議会」への変革には、現状に甘んじない前向きの姿勢が必要と強く感じ、大変に有意義な研修をさせていただきました。

去る6月23日から27日までの5日間、大仙市内10会場にわたって行われた市政懇談会は、「開かれた議会」を目指す取り組みとして意味のあるものと感じましたが、その一方で、職場に勤務している市民の方などは参加が難しいという面もあります。この議会の傍聴についても同じことが言えると思います。その点を克服するのに一番有効なのがインターネット中継と考えます。ウェブカメラを利用すればできるので、多額の費用をかけずに、議会の内容を音と映像で周知できる有効な方法と考えます。当市でも運用開始に向け、検討・協議されておりますが、実現を待ち遠しく思っているところであります。

本題に入りますが「議会でのタブレット端末の使用」についてです。ペーパーレスという言葉が年々使われるようになってきておりますが、当局で年間に使用される紙の量は、おおよそどれぐらいでしょうか。タブレット端末の使用は、紙の使用量削減のほか、印刷やコピーの減量にも大きく貢献することから、資源の無駄使いを少なくし、結局は経費の削減にもつながっていくと思っておりますがいかがでしょうか。市当局のご見解をお伺いいたします。

○議長（橋村 誠） 3番の項目に対する答弁を求めます。久米副市長。

【久米副市長 登壇】

○副市長（久米正雄） 質問の、議会でのタブレット端末の使用についてお答え申し上げます。

はじめに、1年間に使用される紙の量についてであります。議会関係資料等として使用する紙の量につきましては、議案書、予算書、それから常任委員会資料などおいたしまして平成25年実績で約43万7千枚の紙を使用しております。これは、コピー用紙（1箱2,500枚入り）175箱に相当する量であります。内訳といたしましては、議員にお配りしているものが全体の約4分の1に当たる10万8千枚で、残り4分の3に当たる32万9千枚が当局分として印刷・製本しているものであります。

次に、議会でのタブレット端末の使用につきましては、議員ご指摘のとおり、ペーパーレス化に伴う資源の節約や経費の削減のほか、印刷にかかわる時間や労力の削減に

もつながるものでありますが、利用環境の整備などの課題もあります。

いずれにいたしましても、議会運営に関する事項でありますので、議会としてのご要望があれば検討させていただきたいというふうに思います。

なお、先程ご説明申し上げましたとおり、議会関係資料として印刷・製本している資料のうち、その多くが当局分として使用しているものであります。いわゆるペーパーレス化を目指すとなると、議会におけるタブレット端末の導入にあわせて、当局へのタブレット端末の導入を検討する必要がありますが、当局がタブレット端末を導入する場合は、議会对応のみならず、広く全庁的に端末を活用するものでなければ導入効果は薄いことから、現時点での導入は難しいものと考えております。

【久米副市長 降壇】

○議長（橋村 誠） 再質問はありませんか。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（橋村 誠） はい。

○2番（秩父博樹） ご答弁ありがとうございます。今のご答弁にもありましたとおり、やはり相当量の紙が使用されているというのが現状のようですが、私もここで配付になる様々な資料や自宅に郵送されてくる資料のように、多いなと思うのが正直なところで、全ての資料とは言いませんが、徐々にこれらをタブレットにメール配信するようにして、使用する紙の量を減らしていけば、紙の製造工程で発生する熱量だとか、それから二酸化炭素の抑制にもつながりますし、コピー機や輪転機、それからプリンターのインク使用量の減量にもつながりますし、先程申し上げましたとおり、これらの資源の無駄遣いをなくすことから地球環境にやさしい取り組みとなり、ひいては経費の削減につながると想定されますので、是非、いろいろ課題はあります。環境だとか課題はありますけど、今後、長期的な考えで是非前向きにご検討をいただきたいと思いますが、再度当局のお考えをお伺いいたします。

○議長（橋村 誠） 久米副市長。

○副市長（久米正雄） 再質問にお答え申し上げますが、先程ご答弁したとおり、現段階では利用環境の整備、Wi-Fi環境の整備とかセキュリティ対策とか、いろいろ現段階では課題があるというふうなことで、現段階では導入は非常に難しいというふうなことをご答弁させていただきましたが、この情報通信の関係については、年々進歩ができておりますし、そういう部分では、今後は可能性があると思っておりますけれども、今後そ

ういう部分も十分検討して、そしてまたこのタブレットなんかの利用率と言いますか、利用者の人数、議会で、市民、職員、そういう部分のこの利用者の数なんかも、やっぱりこの後検討していかなければならないというふうに思います。そしてまた、若い方々のご高齢の方、中間層の方おるわけですけれども、全てがこの情報端末を活用、操作できるかとなりますと、非常にそこいら辺でもいろいろ課題があるのではないかというふうに思いますので、時間をかけながら、やっぱりその利用しやすい、簡単に操作できる、そういう時期を踏まえて検討に向けていきたいなというふうに思っております。

以上です。

○議長（橋村 誠） 再々質問ありませんか。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（橋村 誠） はい。

○2番（秩父博樹） ご答弁ありがとうございます。今、副市長のお話にありましたとおり、今すぐということではなくて、これから先、長期的に見据えた中で、その方向にもっていけるように、今後随所でいろいろこう、いろいろ情報交換しながら、その方向へ向かっていけるようにしていきたいと私も思っておりますし、それに対して当局としてもいろいろご助言等いただければと思いますので、よろしく願いいたします。

私の方からは以上です。

○議長（橋村 誠） 答弁は。

○2番（秩父博樹） いません。

○議長（橋村 誠） これにて2番秩父博樹君の質問を終わります。

【2番 秩父博樹議員 降壇】

○議長（橋村 誠） 次に、8番藤田和久君。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（橋村 誠） はい、8番。

【8番 藤田和久議員 登壇】

○議長（橋村 誠） はじめに、1番の項目について質問を許します。

○8番（藤田和久） 日本共産党の藤田和久です。私は、学校給食費の無料化について質問をさせていただきます。

少子高齢化が進み、人口減少が社会問題となりつつあります。少子高齢化問題の根源となっている問題には、大きく言って4つ挙げられると考えております。

1つは、安心して働くことのできる労働環境の問題、2つ目には、いろいろな理由で結婚しない若者が多くなってきている問題、3つ目には、子育て支援、保育・教育の制度の充実度が挙げられます。そして最後には、財政問題、子育てにはお金がかかるという問題ではないかと考えております。

そうした中で、保育・教育関連費用の無料化・低減化が社会的問題として要求されてきており、全国的には様々な教育関連の無料化が進みつつあります。10年くらい前までは学校給食費の無料化を実施している自治体はありませんでしたが、4、5年程前からこの無料を要求され、実現している自治体が徐々に増えてきていると聞いております。子育て支援策での取り組み、または公教育関連費の低廉化を図る課題ということで、学校給食費の無料化が全国的に取り上げられ、次第に実現しつつあります。この秋田県でも東成瀬村で今年実現いたしました。

そこで伺いたいと思います。学校給食費の無料化は、子育て支援策の充実として、また、学校教育関連費用の低廉・無料化として、また、少子高齢化社会への対応策として、現在一番実現が求められている課題でもあると思います。是非大仙市としても学校給食費の無料化を検討できないものでしょうか。お答えいただきたいと思います。

以上です。

○議長（橋村 誠） 1番の項目に対する答弁を求めます。三浦教育長。

【三浦教育長 登壇】

○教育長（三浦憲一） 藤田和久議員の質問にお答え申し上げます。

質問の学校給食費の無料化についてでございますが、以前、佐藤文子議員にもお答え申し上げましたとおり、学校給食法におきまして、学校給食実施に必要な施設及び設備に要する経費や運営経費は設置者が負担し、それ以外は保護者負担と明記されておりますので、食材費となる給食費につきましては、保護者から負担していただいているところでございます。その額は、平成26年度当初予算で約3億8,200万円ですが、施設の管理経費及び調理・運搬費である約4億1,500万円は、設置者である市が負担しております。特に衛生管理費については、安全・安心な給食の提供のために拡充しているところでございます。

ご承知のとおり、経済的に苦勞している保護者に対しましては、給食費も含めた国や市の補助制度を実施しておりますので、今後も補助金申請の紹介や分納など、納めやすい環境づくりに努めますので、給食費につきましては、これまでどおりお願いしたいと

考えておるところでございます。

子育て支援策の充実や教育関連費用につきましては、当然のことながら義務教育としての授業料や教科書の無償化が図られておりますし、平成22年度からは子ども手当、現在は児童手当が中学校修了まで支給されております。今年度は、臨時福祉給付金や子育て世帯臨時特例給付金も支給されております。高校の授業料の無償化も国の施策として行われているところでございます。

市としましては、準要保護世帯の援助対象費目の学用品費や通学用品費、校外活動費等に加えまして、平成25年度からは、生徒会費及びPTA会費を加え拡充したことはご存じのことと思います。

本市の児童生徒が、学力や体力の調査等で望ましい状況にあることは、児童生徒及び教員の真摯な取り組みはもちろんのことですが、保護者や家庭、地域が一体となって子どもたちを見守り育てていこうとする教育環境が確立しているからでございまして、支えの一つとして学校給食を核とする食育の推進が、子どもたちの望ましい生活や学習環境、習慣、人間関係づくりに貢献しているものとも考えているところであります。

市といたしましては、子どもたちの豊かな体験活動を充実させる学校裁量予算や、学習意欲を育む研修派遣事業費、喫緊の課題とされます防災教育や情報モラル教育、外国語教育、情操教育等にかかわる経費を年々拡充してきているところございまして、教育関係費用につきましては、耐震化等の児童生徒の安全・安心にかかわるハード面の予算とともに、ソフト面の予算の充実によりまして、子どもたちの確かな学力や豊かな心、健康な心身を育み、総合的な学力を身に付けて、たくましく次の時代、輝く未来を生き抜く大仙の子どもたちの育成を図ってまいりたいというふうに考えているところであります。

以上です。

【三浦教育長 降壇】

○議長（橋村 誠） 再質問ありませんか。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（橋村 誠） はい。

○8番（藤田和久） ご答弁ありがとうございました。教育関連で様々な無料化、それが徐々に大仙市でも実施しているというのは私も存じ上げています。

それから、最初にご答弁にありましたように、学校給食法というのがあって、材料費

等の負担があるということですが、これは無料化してはいけないということではないので、自治体で是非無料化、どんどん進めていくべき課題だと私は思います。

そして、先程説明したようにですね、全国で公教育の関連するもの全ての無料化を図るというのが、今、新聞記事等を騒がしているんです。ですから、そういう考え方で、大仙市もね、ほかの自治体よりも早く実現してもらいたいという私なりの考えもありまして質問に取り上げたところなんです。インターネットとかでも見ても、一つの県でやっぱり1カ所から3カ所ぐらいの自治体では、もう既に実現しているんです。そういう形で、今、この学校給食費の無料化の要望がね、全国でも進みつつある、そういう状況ではないかなと私は思っています。ですから、これから4、5年のうちに大部分の自治体で無料化される可能性もあるんじゃないかなと思っています。そうした中ですので、是非大仙市でも、この学校給食費の無料化、またはこの学校給食費の無料化といってもね、額が非常に予算上、大きいので、すぐ無料化できないのであれば、その所得とかに応じたね、そういう制度も設けてもいいので、是非検討していただきたいというのが私の考えです。どうかよろしくお願ひしたいと思います。

○議長（橋村 誠） 答弁は。

○8番（藤田和久） 一応、展望をお知らせいただきたいと思います。

○議長（橋村 誠） 教育長。

○教育長（三浦憲一） 再質問にお答え申し上げます。

全国的に小規模な状況のところでは少しずつ進んでいるのは事実であります。私たち、子どもたち、あるいは保護者を支援するという立場からは、いろんな面の支援があるということです。それをどこから重点的にやっていくかということで、今私たちは、よその市町村に先駆けて支援活動をしていることがたくさんございますので、そういう面では今の学校給食に関しましては、食育という観点で私たちは捉えております。食育ということを考えたときには、やはり家族も親も、それから行政も、家庭も、それぞれ責任を分担しながら子どもたちを育てていただきたいと、そういう思いを持っておりまして、やはりご飯を食べても誰が作ったんだろうかというその感謝の気持ちだとか、そういうものが今薄れている時代だと言われておりますので、そういう面ではやっぱりみんなで分担しながら子どもたちを育てていっていただければ有り難いなど、そういう気持ちで今捉えておりますので、現在のところは先程言いました状況であるということになります。どうかよろしくお願ひします。

○議長（橋村 誠） 再々質問はありませんか。

○8番（藤田和久） ありません。

○議長（橋村 誠） 一般質問の途中ではありますが、この際、昼食のため、暫時休憩します。再開は午後1時といたします。

午前11時52分 休 憩

午後 1時00分 再 開

○議長（橋村 誠） 休憩前に引き続き、一般質問を続けます。

次に、2番の項目について質問を許します。

○8番（藤田和久） 午前中に引き続き一般質問を行います。

2つ目の質問として、防災対策について質問いたします。

8月中旬には日本全国で記録的な大雨や突風が続き、広島市安佐南区では19日から20日にかけて土砂崩れなどが発生し、八十数名の犠牲者を出すなど大惨事となりました。気象庁の発表によりますと、温暖化などの影響で、日本国内での降雨量が増加傾向にあるそうです。また、1時間当たりの降雨量が、30年前には40mm、50mmで豪雨と言っておりましたが、最近では1時間当たり80mm、100mmを越す豪雨が頻繁に発生するようになっております。集中豪雨の発生についても、30年前には四国や九州地域が中心でありましたけれども、最近は全国で発生するようになりました。積算の降雨量も、3日間で200mmや300mm程度が、最近は800mmや1,000mmを超える大雨となって発生しております。地球温暖化などによる影響で、集中豪雨が発生しやすい状況となっているとのことでもあります。

これまでの雄物川水域においては、200mm、300mmの降雨で決壊や洪水が発生しておりましたが、今後は降雨量がこの地域でも増加する可能性が大きくなってきています。

そこで伺いたいと思いますが、現在大仙市で見直し作成中の防災対策やハザードマップは、こうした降雨量の増加に対処したものになっているのでしょうか、お尋ねをいたしたいと思います。

8月中旬の大雨は、この地域にも影響をもたらし、大曲の花火競技大会の開催にも影響を与えました。南外字落合地区では、西ノ又川の水が溢れ、落合橋が冠水し、付近の道路も水浸し、住宅の床下浸水も発生しています。また、大曲福見町地区を流れる福部

内川が増水し、市が17世帯54人に一時避難準備情報を発表しています。こうした地域の住民から「雨が続くと毎年同じような現象が起こる、心配で何ともならない、何とかできないものか。」との声が寄せられております。

そこでお尋ねいたします。このような住民の不安や疑問に対し、何らかの改善策なども含めて、どのように考えていらっしゃるのかお聞かせいただきたいと思います。また、現在進められております福部内川、雄物川などの河川改修の進捗状況についてもお知らせ願いたいと思います。

先般各地に出向いて議会懇談会を開催いたしました。ある地域でのお話であります、小学校が避難場所になっているけれど、避難場所としてふさわしくない。機械的に公民館とか児童公園とか学校をしているようですが、それで本当によいのかということでありました。内容を伺いましたら、これは角間川の小学校のことでありましたけども、学校は高い地域にありますけれども、学校の周辺が低いために、洪水になりますと学校の周辺が一番早く水がつく、そういうお話でありました。ですから、学校まで避難するのに困難な状況になり得るということでもあります。

そこで伺いたいと思います。それぞれの地域で避難場所が指定されていると思いますが、先程のような、ふさわしくないとの意見などが寄せられている地域はあるのかなのか、または同様に、ふさわしくないと考えられる地域が実際にあるのかなのかについて、市の方で、当局の方でつかんでいると思いますので、お聞かせいただきたいと思います。

次に、各地での懇談会でも質問として出されましたし、地域を回ってお話を聞く中で、防災関係についてのご意見がたくさんございました。その中に、地滑りなどの危険箇所に掲示板、または危険表示の看板を立てることになっておりますが、関係する地域の方々から「まだ看板も立てられていないが、いつ立ててくれるのですか。」との質問が寄せられています。

そこで伺います。看板などの設置作業並びに住民との意思統一、住民合意などの進行状況についてお聞かせいただきたいと思います。

次に、地域防災計画には、目を通させていただきました。ハザードマップの配布が遅れているようですが、遅れている原因など、どうなっているのでしょうか、その点をお聞かせいただきたいと思います。

また、地域自主防災組織の組織率について新聞に載っておりましたが、中仙地域や旧

大曲地域が組織率が低いという中で、新聞には大曲地域以外の地域で100%を目指すと書かれておりました。なぜ大曲地域が除外なのか、その大曲地域除外の理由、または根拠、この点どういうことなのかお聞かせいただきたいと思います。

質問は以上です。

○議長（橋村 誠） 2番の項目に対する答弁を求めます。栗林市長。

【栗林市長 登壇】

○市長（栗林次美） 質問の防災対策についてお答え申し上げます。

はじめに、現在の防災対策やハザードマップにつきましては、防災対策としては、昨年度改訂いたしました地域防災計画において、最近の風水害等を踏まえた対策について改正を行っているほか、現在、市町村、専門知識を有するアドバイザー及び県で構成するワーキンググループに参加しながら、国の「避難勧告等の判断・伝達マニュアル作成ガイドライン（案）」等を踏まえ、避難勧告基準等の策定を行っているところであります。

平成20年度に作成いたしました現在のハザードマップは、平成14年度に国土交通省湯沢河川国道事務所が公表した浸水想定地域をもとに作成しております。これは、100年に1回程度起こる大雨で、2日間の総雨量を241mmとし、洪水により堤防が破堤した場合の氾濫状況をシミュレーションした結果を表示したものです。

しかしながら、気象庁によると、国内で1時間降水量80mm以上の年間観測数は、ここ40年間で増加傾向が明瞭に現れているとのことで、議員ご指摘のとおり集中豪雨による降雨量の増加が見られるようであります。

これらの状況を踏まえ、国土交通省では、現在、雨の降り方の想定を変え、浸水想定区域の見直しを行っている最中です。

市といたしましては、見直し後の浸水想定地域を取り入れたハザードマップを作成することとして、現在準備作業を進めているところであります。

次に、8月の大雨による浸水被害についてであります。停滞した前線の影響により南外方向から大曲、太田方向に向かって発達した雨雲が次々に雨を降らせ、20日から22日にかけて最大24時間雨量が南外ダムで171mmを記録したほか、大曲観測所においても117mmを記録しております。この大雨により、南外宇落合地区においては、主要地方道「神岡南外東由利線」の「落合橋」、市道「南外5号線」の「田中橋」が冠水したほか、付近の住宅4棟に床下浸水の被害が出ております。

この地域は檜岡川と西の又川が合流する地点に位置し、水流がぶつかり合うという地形的な問題から、水害の常襲地帯となっております。この解消を図るため秋田県では、平成20年度から30年度までを計画期間とする檜岡川の河川改良工事を進めており、平成26年3月末現在における進捗状況は6割強と伺っております。この事業が完了し、神岡南外東由利線バイパス事業による落合橋の架け替えが完了すると、水害の確率は低下し、一定の治水安定度は向上するものと考えております。

また、大曲福見町地区を流れる福部内川につきましては、改修当時、農業用排水路として計画されましたが、周辺の都市化の進展に伴う流量や、ゲリラ豪雨の増大により洪水頻度も増加しており、平成23年6月23日から24日にかけての豪雨では、多くの家屋が床上浸水の被害を受けております。

このような状況を解消すべく、旧大曲市内の各町内会長を中心とした「大曲市街地洪水対策連絡協議会」と大仙市、秋田県仙北地域振興局が協議を進めてきた結果、県では福部内川堤防の嵩上げと可動式ポンプ車の導入を実施し、市では内水処理のための排水機場の整備を行うこととしており、平成24年度から事業に着手しております。計画期間は28年度までの5年間で、平成23年の洪水に対応可能な堤防として計画されており、平成26年3月末現在における進捗状況は1割程度であります。本年度末には5割に近づくと見込みであると伺っております。

いずれにいたしましても事業主体は秋田県となりますので、事業の促進と早期完成について、要望活動を強めてまいります。

なお、市が実施する内水処理につきましても並行して整備を進めており、これまで丸子川沿いに常設の排水機場を5カ所整備したほか、福部内川の進捗にあわせ3カ所の整備を進めてまいりたいと考えております。

また、直轄事業により国土交通省湯沢河川国道事務所が整備を進めている雄物川中流改修につきましては、現在、西仙北地域の強首、寺館大巻地区、協和地域の中村芦沢地区、南外地域の西板戸地区で事業が実施されております。平成24年度以降は毎年20億を超える大幅増の事業費を確保していただき、直近3カ年では総額で70億を超えたことにより、平成26年度末における進捗状況は6割に達する見込みと伺っております。今後とも、現在事業が中断している神岡地域の間倉地区と協和地域で未着手の岩瀬湯野沢地区の事業促進とあわせ、国土交通省はじめ関係機関に対し、さらなる要望活動を行ってまいりたいと考えております。

次に、避難場所につきましては、平成20年度に配布致しましたハザードマップでは、「浸水時の避難場所」と「震災時の避難場所」をマークをつけて表示して市民の皆様にお示ししておりました。

また、昨年改正された災害対策基本法では、避難所等の設置については、洪水、崖崩れ・土石流及び地滑り等、定められた7種類の異常な現象の種類毎に避難場所を指定することとしており、今後作成予定のハザードマップでは、それらに対応することとしております。このハザードマップが完成した暁には、どの避難場所がどんな災害のときに安全なのか、一目でわかるようになると考えております。

なお、広報8月16日号とともに配布いたしました避難場所等の一覧につきましては、前回の避難所等の公表以来、施設が新設・廃止されたなどのために変更となった部分をお知らせするために発行したものでありますが、国土交通省による新しい浸水想定区域が公表されていないこと等のために、災害の種類毎に表示をしておりませんでした。このため、市民の皆様から質問のようなご意見をいただいたものと考えております。

新しいハザードマップにおいては、市民の皆様にも、さらにわかりやすいものになるよう工夫したいと考えておりますので、ご理解を賜りますようお願い申し上げます。

次に、災害危険箇所などへの危険表示看板等につきましては、昨年の仙北市供養佛地区における土砂災害の発生を受け、秋田県の事業として、平成25年12月から全県の危険箇所について地域住民への説明会を開催し、危険箇所の周知を図るとともに、平常時から危険箇所に対する警戒や避難を住民に意識してもらうために、看板設置に関する住民の意向を確認し、同意の得られた箇所に危険箇所を表示した看板を設置すると伺っております。

大仙市においても、土砂の崩壊・流出・地滑り及び崖崩れによる災害の危険のある土地として県が指定した497カ所について、各地区の公民館や集落会館などに赴き、関連する危険箇所の説明会を行い、今年7月末までに合計56回の説明会を開催し、全ての危険箇所についての説明を完了したと伺っております。

なお、全ての説明会において市職員が会場の選定や開催の告知、説明会に帯同し説明の補足を行うなど全面的な協力を行っております。

また、看板の設置につきましては、大仙市内で設置が必要な箇所、約100カ所のうち、県により発注済みの45カ所が11月までに完成予定となっており、残りにつきましては平成27年度中に設置する見込みと伺っております。

次に、ハザードマップの配布につきましては、当初、平成26年度の完成を目指し、昨年度、地域防災計画の見直しを行った際、避難所等の見直しデータや県の調査による土砂災害危険箇所等のデータを収集するなど準備を進めていたところであり、しかしながら、その中の重要データである浸水想定区域について、国土交通省が現在見直しを行っている最中であり、本年秋には国としての見直し基準が示され、これをもとに各河川毎のシミュレーションが行われ、早くて来年度春になるものと伺っております。

市といたしましては、その完成を待って本格的なハザードマップの作成作業に取りかかることとし、平成27年度の配布を目指しているところであり、

次に、自主防災組織の組織率についてであります、最終的な目標として、大曲地域町部を含めた全地域で100%を目指すこととしております。この中で大曲地域町部を除いた各地域については、今年度中に100%となるよう目標を設定し直したところであり、

ご質問の大曲地域町部につきましては、新興住宅街や多数の集合住宅の存在など都市化の影響を受け、地縁的なつながりや共通の価値観が希薄になり、自治会の基盤が脆弱な地域や地域コミュニティが形成されていない箇所が見受けられるため、自主防災組織の立ち上げに時間を要すると考え、目標達成の時期を他の地域よりも長くし、平成28年度までに100%と設定したものであります。

いずれにしましても、自主防災組織は地域防災力の要となるものでありますので、組織の立ち上げにつきましては、目標の設定にかかわらず、早め早めの立ち上げができるよう努力してまいりたいと思います。

○議長（橋村 誠） 再質問ありませんか。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（橋村 誠） はい。

○8番（藤田和久） ご答弁ありがとうございました。再質問ではありませんけれども、今述べられた中で見直しとか、それから国や県の見直しを受けて判断しなければならないというようなものが非常に多くありまして、いろんな防災関係の実務が遅れているということのようであります。

しかし、私が最初に述べたように、災害自体がね頻繁に起こり得るし、まず大きな災害に発展しやすい状況が近づいていると思いますので、何とか市を挙げて防災対策を強力に進めていただくようお願いして、私の質問を終わりたいと思います。ありがとうございます

ございました。

○議長（橋村 誠） これにて8番藤田和久君の質問を終わります。

【8番 藤田和久議員 降壇】

○議長（橋村 誠） 次に、11番茂木隆君。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（橋村 誠） はい、11番。

【11番 茂木隆議員 登壇】

○議長（橋村 誠） 1番の項目について質問を許します。

○11番（茂木 隆） 新政会の茂木です。本日は、人口減少対策についてと食育推進について、この2点についてご質問をさせていただきます。

最初に、人口減少対策についてであります。

先に日本創成会議の人口減少問題検討分科会が公表した試算では、現在のペースで地方から都市部への人口流出が続けば、2010年と比較して2040年までに国内の約半数の約896に上る自治体で、若い世代の女性人口が半数以上減り、自治体が消滅する可能性があるという非常にショッキングな発表がありました。

中でも本県の場合、大潟村を除く24市町村が該当し、人口減少率は全国最大の35.6%で、我が大仙市でも合併時の9万3,352人から2040年には3万8千人減の5万5,300人と推計されております。

本県で人口の最も多かったのは1956年（昭和31年）であり、その後58年間、人口が減り続けてきたわけであります。

しかし、近年の減少のスピードは予想を、はるかに超えるものであります。一つの例として、資料によれば、大仙市の中にあって最も減少率の高いのが協和地区であります。合併時8,710人の人口が9年後の今年4月には7,234人と、およそ1,500人少なくなり、26年後の2040年には3,200人と64%減となると予想推計されております。25年ぐらい前は100人を超える1年生が入学したのに、今年の小學生の入学生は、1年生の入学者は僅か25人です。つい6年前に6校の小学校が統合したばかりなのに、近い将来、再び統合の話が出てくる状況に陥るのではないのでしょうか。

集落の中には小・中学校へ通う子が1人もいないところもあり、おったとしても同級生もいない、遊び相手がおらないから外にも出ない、子どもたちにとっても不幸であり、まさに危機的状況と言っていいでしょう。

私自身としても、20年以上前からこのことが気になり、少子化対策や若者定住促進、地域の活性化に関心を持ってきたところでもあります。

少子化や人口の転出の一因を挙げますと、誰もが感じていることではありますが、高校を卒業すると多くの若者は地元の大学より選択肢の広い、また、偏差値の高い県外の大学に進み、卒業してもそのまま県外に就職します。理由は、県内に就職するところが少ないということです。ある若者は、県内の大学に入り、教師を目指したが、少子化による採用枠が少なく、県外で教師にならざるを得ない。一次産業である林業は、かつて山間部にあつて立派に生業になっていたが、木材価格が下がり、今は面影もありません。山林はあつても、それを糧とする生業が、無きに等しいわけでもあります。米作中心の農業は、米価の下落や生産調整により、機械に投資した分を他の兼業部門で補わなければならない、加えて決まった休日もなく、きつい、汚い、金にならない、いわゆる「3K」というイメージを持たれ、嫁さんの来手もない状況であります。二次産業、三次産業にしても賃金単価が低く、中央と地方の格差が生まれ、気がついたら地域や近所に子どもの声が聞こえない。話題となるのは、この先、ここの地域に何軒残るのかというような話題であります。今住んでいる家族の状況を見れば、悲しいかな、先が見えるのです。どうにかしなくてははいけません。これを国の政策の見通しの悪さと経済至上主義によるもので、東京一極集中が地方を疲弊させたと言っても過言ではないでしょう。

その国が、ここにきてようやく人口減少対策に本気で取り組もうとしているようですが、その実効性はまだわかりません。わかるのは、人口減少は地域の活力を削ぎ、財政の面でも自治体運営に大きな支障を来たすということです。

市長の施政方針にあるように、いきいきと暮らせる100年都市を目指し、市民一人ひとりが地域への誇りと将来への希望を持ち、健やかに暮らせる地域社会を次代につなぐためにも、市としてこの問題を最重要課題として位置付け、捉えるべきと考えますが、市長のご見解を伺います。

以上、最初の質問を終わらせていただきます。

大変失礼いたしました。久しぶりの一般質問でありますので、一つ質問して一つ安心したところで、大変失礼いたしました。

それでは、②人口減少の要因を質問したいと思います。

自然動態、社会動態、さらに産業構造、社会構造など広範であり、いよいよ国・県も本腰を入れ取り組もうとしておりますが、自らの自治体は自ら守る姿勢で地域の異なる

実情や特性を見据え、例えば雇用機会の創出も含めた雇用対策、結婚支援対策、出生率向上対策、医療費や保育料をも含む子育て支援対策、空き家対策を含めた空き家バンクを活用した定住施策、都市と農村の交流事業など、これまでも行われてきたし、今もやっておりますが、必ずしも成果が上がってないものもあります。

そこで、ここは人口減少対策を全面に出し、あらゆる分野、あらゆる視点から調査・研究、検討を行い、より実効性のある施策の立案までなる戦略的特命チームを設けるべきと考えますが、市長のご見解を伺いたいと思います。

以上で、人口減少対策についての質問を終わります。

○議長（橋村 誠） 1 番の項目に対する答弁を求めます。栗林市長。

【栗林市長 登壇】

○市長（栗林次美） 茂木隆議員の質問にお答え申し上げます。

質問の人口減少対策についてであります。はじめに、人口減少問題に対する考え方についてであります。

本市では、国勢調査における人口が昭和30年の12万3千人をピークに、平成22年には8万8千人と、55年間で3万5千人減少しております。なお、平成2年から12年までの10年間は年間約500人の減少で推移しておりましたが、平成12年から22年までの10年間は年間約千人の減少で推移しており、現在も同様のペースで人口減少が進んでおります。

また一方で、65歳以上の人口割合は、平成2年の17%から平成22年には32%と増加しており、高齢化率も一段と進んでいる状況となっております。

市では、これまで人口減少対策として、結婚や子育て・教育支援、雇用など各種の施策を主体的・積極的に進めてまいりましたが、残念ながら、現在も人口減少に歯止めがかからない状況であり、さらに、国立社会保障・人口問題研究所の推計では、26年後の平成52年の本市の人口は5万5千人まで減少し、また、65歳以上の人口割合は43%まで拡大するとの予測がなされております。

こうした少子高齢社会の進展による人口構造の変化は、働ける世代の減少による労働生産性や活力の低下、地域コミュニティ維持への支障など、社会に大きくかつ幅広い影響を与えるものであり、本市の行財政にも直結するものであります。したがって、過度な人口減少が続くとなれば、最低限の市民サービスの提供もできないような事態に陥ることも想定されることから、市のあらゆる分野の根幹をなす横断的な課題として捉

えております。

次に、人口減少対策の特命チームの発足についてであります。人口減少対策については、先日、国において地方創生担当大臣を創設し、あわせて「まち・ひと・しごと創生本部」を発足させ、人口減少に対する具体策について本格的な検討を行うこととしております。

また、県においては、本年5月、全庁一体となった総合的な取り組みを推進するため、人口問題対策連絡会議を発足させるなど、課題解決に向け、本腰を入れるような動きが出てきております。

本市においては、自治体としてできる課題解決策の一つとして、本年5月、関係課の若手職員で構成する定住移住の促進に関する庁内検討会議を発足させ、現在、基本構想の策定を目指し協議を進めているところであります。

しかしながら、今日の状況は、自治体内部の課題もさることながら、これまでの社会状況や経済、行政のシステムなど、基礎自治体の枠を超えた国レベルの構造上の問題が大きな要因であると認識しており、今後の国の対策の動向を注視しなければならないものと考えております。

このようなことから、市といたしましては、国・県との歩調を合わせながら雇用や住宅、結婚、子育て・教育支援など各施策の展開を図りたいと考えており、まずは、庁内の20代・30代等の若手の職員から意見を聴く場を設けるなどして、その意見を地元定着、人口減少の抑制のための施策として、平成28年度からスタートする次期総合計画策定などにも結びつけてまいりたいと考えております。

【栗林市長 降壇】

○議長（橋村 誠） 再質問ありませんか。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（橋村 誠） はい。

○11番（茂木 隆） ご答弁ありがとうございます。これまでも大仙市ではいろんな施策を行ってまいりましたけれども、これも人口減少対策につながるものだというふうに考えておりますけれども、この9月3日に第二次安倍政権改造内閣が発足しました。この政権の目玉として、新たに地方創生大臣が設けられ、まち・ひと・しごと創生本部が設置されました。

また、当市の御法川信英代議士が、財務副大臣に就任されたと。これも非常に明るい

ニュースで、我々大仙市にとっても非常に喜ばしいことであり、この機会をやはり捉えながら人口減少対策に進んでいってほしいというふうに思います。

また、国では人口減少問題に取り組む支援は、一律でなく、やる気のあるところに重点支援するというような高市総務大臣のお話もありましたし、また、石破大臣もそのように話しておりますので、やはり大仙市としても、先程市長の答弁にありましたけれども、庁内の若手・中堅の職員からいろんな意見を聞きながらこの少子化対策に臨んでいきたいというふうにお話されましたけれども、やはり今もう一步踏み込んだ姿勢というものをやっぱり示してほしい。大仙市では、これまで東日本大震災に対しても、あるいは空き家対策にしても、全国に先駆けて取り組まれてきました。そして、高い評価を得ておられます。我々市民が、やはり将来に希望を持って日々の生活を送りますよう、そして国からの支援を、やはりほかの市町村に負けないぐらい、しっかりとこう予算をいただけるように、しっかりしたそういう組織といいますか、そういう体制をやはり作るべきではないのかなというふうに思いますけれども、この点について市長からもう一度その覚悟についてお話を賜りたいと思いますけれども、よろしくお願いします。

○議長（橋村 誠） 栗林市長。

○市長（栗林次美） 再質問にお答えいたします。

この人口減少問題については、先程も答弁申し上げましたが、いわゆる我々市政のあらゆる分野の根幹をなす問題として、まず全職員が捉えるべきだということで、そういうスタンスでおります。少なくとも私ども合併した時点から、大仙市としては本腰を入れてこの問題に取り組んできたつもりであります。様々な対応策として、雇用であったり、あるいは子どもの支援、教育、そういうことを含めまして、横断的な形で底辺として捉えながら、我々がやれる課題について取り組んできておりますけれども、なかなか成果が上がらないということは現実であります。より成果を上げるためにどうするかということを、今までもやってまいりましたけれども、少しこれからの社会を担っていくであろう20代・30代、特に大仙市職員の中で若手おりますので、そういう人たちからの、どういう組み立て、考え方が出てくるのか、ここを大事にしてみたいというふうに思っております。様々な対策、対応策については、紙に書いたものはたくさんありますし、それは今までも、ほとんどの自治体で共通の、都市部は除きまして地方というところではやってきているのではないかというふうに認識しています。特別目新しいもの、変わったものは、ないのではないかなというふうに私は思っております。そして、あえ

てこのあんまり変わったことをしますと、短期的に失敗してしまう可能性もありますので、私はもう一度やっぱりこう原点的なところに返って、若い人を中心にしながら、若い人たちの考えを最大限受け入れるような状況を作りながら、そこから全体としての新しい方向づけみたいなのを期待する、そういう組織にしていかなきゃならないのではないかなということ今こういう取り組みをしているところであります。

それと、やる気のあるところを支援するという表現、よく使われますけれども、どこの自治体でも、みんなやる気があるんですね。国はもう少しですね、具体策として、やはりその、我々地方の自治体が考えているような小さい問題ではなくて、もっと大きな課題として、この国を創り変えるという考え方を出していかないと、我々田舎で頑張っても、これはどうしようもない問題だと思っております。

○議長（橋村 誠） 再々質問はありませんか。

○11番（茂木 隆） ありません。

○議長（橋村 誠） 次に、2番の項目について質問を許します。

○11番（茂木 隆） それでは、2つ目の質問として、食育推進について述べさせていただきます。

最初に、学校、地域、家庭での食育推進の状況についてであります。

昨年12月、国連教育科学文化機関（ユネスコ）により、「和食 日本人の伝統的な食文化」が世界無形文化遺産に登録されました。これは、和食の持つ米中心の一汁三菜のすぐれた栄養バランスや正月や七五三などの年中行事とのかかわり、それに自然の食材や、それを作っている人々に対する尊敬、命あるものをいただいていることに感謝する文化が認められたものですが、一方、和食の中心である米の1人当たり年間消費量は56kgと、ピーク時、これは1962年、1人当たり118.3kgの半分以下になるなど、和食離れが進んでおります。これは人口構成の変化に加え、食のスタイルも変わってきており、自宅で調理して食事を取るより、飲食店での外食、スーパーやコンビニなどで弁当などを購入して食べる昼食の比重が高まってきておるからで、また、女性の社会進出により時間を節約する調理方法が求められ、簡便に食べられる食品の利用率も、今後さらに増えていくものと思います。これは米の一大生産地である私たちの米価が下落することにつながります。

そこで、文化遺産登録を機に、日本食の素晴らしさをもっと食育に活かすべきと考えます。

そこで、大仙市での食育は、その推進計画に則って進められておると思いますが、学校、地域、家庭がどのように連携・協力し、かつ各々の具体的な取り組みをお伺いします。

次に、給食での地元産食材の利用状況についてであります。

食育において、新鮮で旬な地場産農産物を消費する地産地消活動も、農業をもっと身近なものにすることができるし、地元農業の振興にも寄与できることから、給食での地元産食材の品目と使用量、割合をお尋ねします。

最後に質問は、「弁当の日」活動をです。

土に触れることもなく、料理することもなく大人になり、ゆがんだ食生活を送る人は少なくないと言われております。このような若い人を生まない一つの実践として、子ども自身に弁当を作らせる。作る楽しさと見せる楽しさを知った子どもは、進学や就職で一人暮らしを始めたとき、自炊する割合が高いという結果も出ております。全国で千を超す小・中学校が取り組んでおるようです。

食生活を自ら組み立てる力を子どもが養うには、こうした地道な活動の積み重ねこそが重要な意味を持つものだと思いますが、市として取り組む考えはないでしょうか。

また、学校での農業体験学習の実施状況についてもお伺いいたします。

○議長（橋村 誠） 2番の項目に対する答弁を求めます。栗林市長。

【栗林市長 登壇】

○市長（栗林次美） 質問の食育推進についてお答え申し上げます。

はじめに、食育推進状況につきましては、大仙市食育推進計画を策定し、市民に食育の目的や本市の食育推進計画の内容について周知を図るとともに、その実践に努めております。

市の食育推進計画の特徴は、国の食育推進基本計画及び県の食育推進計画との整合性を保ちながら、食育を推進するため、「家庭」、「地域・関連団体等」、「学校・保育所等」、「市」が相互に連携した行動目標を設定し、基幹産業である農業の振興による「農育」と合わせた「食農育」を推進して、市民の健康増進と豊かな人間性を育むこととしております。

また、本市は豊富な農産物と豊かな食文化に恵まれた地域であり、これらを次世代に継承するために、今後の食育推進計画においても「食育」の周知について関係機関と連携をとりながら推進してまいりたいと考えております。

学校教育におきましては、学習指導要領の総則の一般方針に「食育の推進」がうたわれており、各学校においては、「食」に関する指導の全体計画及び年間指導計画を作成の上、家庭や地域との連携を図りながら推進しております。

「食育だより」を発行したり、地場産食材が学校給食に取り入れられたりする機会を捉え、地域の食材や自然、また、ふるさとへの新たな認識に実感を持たせるような指導を行っております。

次に、食育の地元産食材の使用量と割合につきまして、お答えいたします。

給食における地場産野菜の使用割合は、県の第2期食育推進計画では、平成27年度までに35%を目標としておりますが、市の食育推進計画では、平成25年度までに県の目標値を上回る38%となっております。平成25年度の大仙市給食センターの実績としては、ジャガイモ、ニンジンなど主要15品目の大仙市産野菜の使用割合につきましては、平成25年度は44.5%、使用量3万6,480kgとなっております、目標値を大きく上回っております。

また、米につきましては、大仙市産あきたこまちを100%使用しており、使用量は8万7,860kg、パンにつきましても地元産米粉を使用しており、使用量は3,331kgとなっております。

今後、さらなる地場産野菜の使用率の向上を図るため、JA秋田おぼこ、野菜生産グループへは、農産物を1年を通じて納入していただくよう働きかけていくとともに、平成25年度から県が地元の農事組合法人に委託し実施しております「給食用野菜生産流通モデル事業実証事業」を活用し、県産の供給実績が少ない重量野菜、これはニンジン、タマネギ、ジャガイモであります。重量野菜や冷凍カット野菜の使用量を増やしていきたいと考えております。

なお、今後の食育推進計画では、学校給食における地場産野菜の使用割合は50%を目標値とする案で考えております。地域の農産物を活用することは、旬の食材を利用できることにより、食事内容をおいしく、また、多様化できますし、生産者と消費者の距離を近づけ、お互いの顔が見えるなど、安全・安心な食材への信頼が増すなどの利点がありますので、今後とも地域の農産物の利用拡大を図ってまいりたいと思います。

次に、「弁当の日」の実践についてであります。

ご存じのとおり「弁当の日」は、平成13年に香川県の小学校で始まった食育の取り組みであります。子どもたちが自分で食べる弁当の献立作り、材料の買い出し、調理、

弁当箱詰め、後片付けまで、全て一人で行うというもので、ルールはただ一つ「親は手伝わなくて」であります。調理技術の向上だけでなく、人格形成、家族の絆、人間の感性、五感の発達にもよい効果が上がっているという報告があります。全国で実践校は、平成25年末現在で1,300校を超えていると言われております。

本市においては、これまで市校長会やPTA連合会などでその実践を紹介してきたところではありますが、今年5月21日には、花館小学校が創立140周年記念講演会として、「弁当の日」創始者の竹下和男氏を招いて講演会を行い、好評を博すとともに、年3回の全校の「弁当の日」を実践しております。また、花館小学校に先立って仙北中学校が平成22年から「弁当の日」を始め、5年の実績があります。ほかに、神岡小学校が6年生、太田南小学校が全校を対象に年1回行っておりますし、中仙中学校、豊成中学校でも全校生徒を対象に行うなど、実践校が増えてきております。

子どもだけの食事作りの体験は、「いただきます」と「ごちそうさま」の本来の感謝の意味に気付くだけでなく、人間的成長を促し、やさしさやたくましさを身につけ、仕事の段取りや工夫のできる人、社会や世界のあり方にまで思いを馳せることができる人を育てるなどと言われております。その効果が市内の学校においても実感されてきているところでもあります。

豊かな食育の推進として、その効果を認める「弁当の日」の実践ではありますが、学校で行う教育活動、いわゆる教育課程の編成権は校長にありますので、市といたしましては、すぐれた実践例の共有を図りながら、実践に必要な学校裁量予算の拡充に配慮するなど、校長が保護者や家庭と連携の上、よりよい教育課程の編成ができるよう支援してまいりたいと思います。

なお、各学校の農業体験学習ですが、市内の小学校では、田んぼや畑の体験学習を、ほぼ全ての学校で行っており、中学校では畑作を実践しております。学校田としての米の栽培や、学級園としての畑作りでは、サツマイモやトマト、ナス、ダイコン、ジャガイモ、スイカなどの栽培に取り組んでおります。学校によっては、農事組合法人や大曲農業高校からの指導を受けたり、スーパーや道の駅での販売体験をしたり、中学校では学校祭での調理や販売など、栽培から販売まで一貫して体験している学校もあります。

本市の基幹産業である農業の体験学習は、子どもたちの生きる力を育む上で重要な体験学習と認識しております。

○議長（橋村 誠） 再質問ありませんか。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(橋村 誠) はい。

○11番(茂木 隆) 地域、家庭、学校、それぞれで食育推進に努めておられることは、よくわかりました。

しかしながら、日本食が、この和食が世界の文化遺産に登録されたということは、裏を返せば、今、和食は危機的な、その日本の食文化が危機的な状況にあるということでもあります。大仙市でも人口が減ってはきておりますけれども、世帯数は減っていない。むしろ増えたりしている。ということは、核家族化が進んでいるということ、おじいさんやおばあさんなどの教育力、そういうものをやっぱり教えてもらう機会が少ないというふうに私感じております。そういう面では、家庭でのそういう若い核家族の中での教育力というのは、食育というのは余り期待できませんので、やはり教育現場である学校が、教育委員会が、もっと積極的にこの日本食の素晴らしさというものを、やはり推進していったいいのではないかなど。それで、最後の質問でしたけれども、「弁当の日」、大仙市内の各小学校でも中学校でもやられているところがありますけれども、これとて校長の裁量に任せているような答弁でありましたけれども、やはり教育委員会として市内全校のやっぱり学校で、こういうものをやった方がいいのではないかというふうに、これ、何という、進めていかれないものでしょうか。そのことを一つと、それから、学校給食の食材の利用状況も聞きましたけれども、私ここに8月・9月の、これは協和の学校給食センターの献立表を持ってきておりますけれども、週にご飯以外の主食と言いますと、週5日間のうち一日、1回、あるいは、2回ぐらいある週も、ご飯以外の例えばパンだとかうどんだとかラーメンだとか、そういう献立表がここにありますけれども、新潟県の三条市では、米どころでありますし、完全米飯給食というような、やっているところもあるようです。私は全てこのご飯にきなさいというわけではありませんけれども、この月に4、5回のお米以外のメニューを、1回か2回減らして、それを米の給食にできないものなのかなど。それによって、やはり米の消費量も大分違ってくるというふうに考えますけれども、この献立についてもご飯を増やすということについて、これは教育長でしょうか、市長だかわかりませんが、その点についてもひとつ考えがあったらお聞かせ願いたいと思います。

○議長(橋村 誠) 栗林市長。

○市長(栗林次美) 幾つか再質問があったと思いますが、最後のその給食の献立と

ますか、それに関することは、正確に小笠原部長から答えてもらいますので、そこは大仙市は整理をしているつもりでありますので。

この和食、日本人の伝統的な食文化である「和食」、この問題提起でありますけれども、先程来申し上げているように、この部分については少し省略させていただきましたけれども、改めてお答えしたいと思います。

大仙市食育推進計画では、この「食や食文化を大切にすることを育てる」ことを目的の一つとして掲げておりますので、この度の和食の世界遺産登録については、大変良いことだなと思っております。そういうものを核にして、日本食、和食の良さを、より子どもたちに伝えていくということも学校給食の中でしっかりやっつけていかなきゃならないと思いますが、それとあわせて、この給食等で、いわゆる親御さん方、それから、あるいはおじいちゃん、おばあちゃんに対してもだと思えます、今の時代は、そういうことを含めて、やっぱり和食の良さというものを伝えるというよりも確認するようなことをしていかなきゃならないのではないかなと思っております。これは学校給食だけの問題ではありませんので、我々市としても、やはりそういう一つの、もう一度日本食を見直すようなそういう様々な働きかけというのは、市もやっつけていかなきゃならない問題だというふうに思っております。食文化を大切にするというところでは、食生活改善団体によります伝統料理の講習会なども行っております。これも一つの手段ではないかなと思います。こうした取り組みを、いわゆる給食を実施する機関、給食センター等にやはりその様々な形でお伝えしながら、いろいろ工夫していただきながら、子どもたちの場所に提供するものについても、その伝統食も上手にやはり伝えていかなければならないのではないかなというふうに思っています。

それからですね、「弁当の日」の件であります、いろいろ教育委員会と相談して、こういうふうに答えさせていただきましたけれども、やはり学校現場に直結する問題でありますので、市としては、できるだけやはり学校がそういうことをやりやすいような環境をつくるための、やはり裁量予算的なものを配慮していかなきゃならないと思っております。これ多分、教育委員会でも学校に命令するようなことをしますと、かえってよくないということで、我々答弁まとめたつもりなんですけれども、十分市と教育委員会と連携をとって、そういう活動ができる予算的な考え方を示していけば、自然にそれぞれの学校でいろいろな連絡を取りながら「弁当の日」の拡大を無理なく進めていけるのではないかなというふうに思っておりますので、私からはそのような答弁に

させていただきます。

最後にその学校給食の関心のメニューの関係については、正確に小笠原部長から答弁させます。

○議長（橋村 誠） 小笠原教育指導部長。

○教育指導部長（小笠原晃） それでは、私の方から給食の献立の件についてお答え申し上げます。

議員がおっしゃったとおり、市内の給食の概ねのパターンとしては、週五日あるうちの四日を米飯、一日をパン、または麺で交互に提供しております。

それで、先程市長の答弁にもありましたように、パンの場合は米粉パンという形で提供しておりますので、米の消費拡大には配慮している予定であります。

また、確かに米の給食、それから地元の食材ということも大事でありますけれども、地元の食材とともに、やっぱり子どもたちにはグローバルな視点、いろんな食育、食べ物もあるということも知っていただくというのも一つの食育かなど。そして、世界を見ながら日本の、または地元の食育が、またいいという、そういう視点も持たせる意味では、ちょっとこうアラカルトされたような多様なメニューというのにも必要な部分ではないかなというふうに考えます。

以上であります。

○議長（橋村 誠） 再々質問ありませんか。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（橋村 誠） はい。

○11番（茂木 隆） 市長からは「弁当の日」についても、あるいは日本食、和食の素晴らしさを伝えていくためにもということ、前向きな答弁をいただいたというふうに思っております。どうかそういう各学校の教育現場で、それを取り入れやすいような環境を是非つくっていただきたいというふうに思います。

それから、小笠原部長からは給食のメニューについてご答弁がありましたけれども、いろんな幅広い、いろんな世界各国いろんな料理がありますけれども、その中でも特にこの和食というのが今、世界の中でも初めてこの「食」では文化遺産に登録されたということでもありますし、大仙市は米どころであります。それでなくても米価がこのように下がっていく状況で、農家もやはり大変だというふうに思いますので、せめて、私のこの何ていう学校給食センターからもらったあれには、週1回でなくて2回ある、ご飯以

外の日が2回ある週もありました。是非そういうのをもう1回でも、月二十ある中で、もう一日でもやはりご飯を食べさせるその機会を、これからやっぱり増やして行って私はほしいと思いますので、是非その点につきましても、これからはちょっと検討していただきたいというふうにお願いを申し上げまして質問を終わらせていただきます。どうもありがとうございました。

○議長（橋村 誠） 答弁は。

○11番（茂木 隆） いりません。

○議長（橋村 誠） これにて11番茂木隆君の質問を終わります。

【11番 茂木隆議員 降壇】

○議長（橋村 誠） この際、暫時休憩いたします。再開時刻は2時半といたします。

午後 2時16分 休 憩

.....
午後 2時29分 再 開

○議長（橋村 誠） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

一般質問を続けます。次に、13番古谷武美君。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（橋村 誠） はい、13番。

【13番 古谷武美議員 登壇】

○議長（橋村 誠） 1番の項目について質問を許します。

○13番（古谷武美） 13番、だいせんの会の古谷武美でございます。本日最後の質問となりますが、最後まで何とかよろしくお願ひしたいなと思っております。

今回、私、第2回目の一般質問でございますが、今回も大変緊張しているところでございます。私も今年、無事に還暦を迎えましたところでございますが、このような緊張感は、いわゆるぼけ防止につながるのではないかなと思いますので、これからは何とか質問の機会を与えていただければ大変嬉しいなと、有り難いなと思っております。

本日は、急激に進んでおります少子高齢化に関しまして、2点のことにつきまして通告に従い、質問をさせていただきますので、どうかよろしくご答弁お願ひしたいと思います。

少子高齢化の要因といたしましては、平均寿命の伸びによる65歳以上の人口の増加

と少子化の進行によりまして若年人口の減少の2つが要因であります。

平均寿命が伸びた背景は、戦後、生活環境の改善、食生活、栄養状態の改善、医療技術の進歩などによりまして、乳幼児や青年の死亡率が大幅に低下したためと言われております。

また、少子化は、第二次ベビーブームが終わった1970年代半ばから始まりました。要因といたしましては、働く女性が増えたことによる晩婚化、核家族化による少子化、子育てに対する金銭的負担の増加、そして結婚に対する価値観の変化などであります。

このような少子高齢化の要因を再確認いただきまして、質問させていただきますので、どうぞよろしくお願いいたします。

はじめに、生活支援と介護予防の取り組みについて伺いさせていただきます。

先程も申し上げましたが、生活環境の改善、食生活・栄養状態の改善、医療技術の進歩、特に最近の医療技術では、再生医療が盛んに研究され、山中伸弥教授のiPS細胞や小保方晴子ユニットリーダーが開発したSTAP細胞などがあります。小保方晴子ユニットリーダーは、STAP細胞はありますと言っておりますが、本当に存在し、この再生医療技術が確立されまると、今後ますます高齢化が進むことが予測されます。現在、平均寿命、男性が80歳、女性が87歳の時代を迎えまして、市当局では高齢者の皆様や、その家族の方々に対しまして、介護予防サービスや生活支援サービス、家族支援サービスなどを提供することにより、これらの方々の自立生活の継続と生活の質の確保を図りながら総合的な保健福祉の向上に資することを目的といたしまして、いろいろな事業を行っていただいているところでございます。

そこで、質問ですが、1点目といたしまして、高齢者生活支援サービス事業について最近の実績と、今までに直面した問題点についてお伺いいたします。

また、2点目といたしまして、全ての大仙市民の皆様が健康で楽しく暮らせる老後を迎えるための要支援・要介護の予防といたしまして、どのような取り組みを行っているのかをお知らせください。

以上、2点の答弁、よろしくお願いいたします。

○議長（橋村 誠） 1番の項目に対する答弁を求めます。老松副市長。

【老松副市長 登壇】

○副市長（老松博行） 古谷武美議員のご質問にお答え申し上げます。

はじめに、高齢者生活支援サービス事業の各事業の実績と問題点についてであります。

大仙市では、「高齢者生活支援サービス事業」として「日常生活や見守り支援」、「介護家族者への支援」、そして「高齢者の健康増進」に大きく分類される15の事業を実施しております。高齢者の生活支援に密接に結びつく主な事業をご説明申し上げますと、簡易な日常生活上の労務提供をシルバー人材センターから受けた際に、利用料の一部を助成する「軽度生活援助事業」や、24時間体制で見守り支援を行う「緊急通報体制等整備事業」、これは通称「ふれあい安心電話」というふうに呼ばれております。それから、食事の確保が困難な方に定期的に弁当を配達することで見守りの支援もあわせて行う「配食サービス事業」などがあります。昨年度の実績として「軽度生活援助事業」につきましては481世帯、「ふれあいあんしん電話」は407世帯、「配食サービス事業」は247人がそれぞれ利用いたしております。

また、重度の要介護者を在宅で介護している世帯に、紙おむつなどの購入券を交付する「家族介護用品支給事業」につきましては167世帯の方が利用、在宅サービネを利用しながら介護を継続されている世帯に月額5千円を支給する「家族介護者慰労金支給事業」は42世帯が受給いたしております。

いずれの事業も、住み慣れた地域で暮らし続けるためには必要な事業であります、一人暮らし高齢者や高齢者のみの世帯の増加などに伴い、そのニーズが多様化しておりますので、それらを的確に把握し、実情に合った内容にしていくことが課題として挙げられます。そのため、今後も事業ごとに必要に応じた見直しを加えながら実施してまいります。

次に、要支援・要介護の予防としての取り組み内容についてであります、介護保険事業の地域支援事業として「要介護や要支援状態になる恐れが高い方を対象とした二次予防事業」と「高齢者全般を対象とした一次予防事業」を実施いたしております。

二次予防事業は、一人一人の生活機能の状態を把握するための「基本チェックリスト」を65歳以上の高齢者に郵送し、その回答をいただき、生活機能等の低下の程度を判断し対象者の特定をしております。

平成25年度は2万2,189人に調査票を郵送し、1万9,046人の方から回答をいただいております。回答者のうち1万2,291人が二次予防事業の対象者と判定され、そのうち101人の方が生活機能や運動器・口腔機能の維持、改善を目指した介護予防教室「まめまめ教室」に参加しております。この「まめまめ教室」は4カ月間全16回のコースを市内10カ所で開設し、延べ参加人数は1,415人でありました。

また「一次予防事業」は、東京都長寿医療センター研究所が南外地域で行った長期研究の結果から開発された、老化予防のための「テイクテンプログラム」を活用した「さわやか教室」や、運動器の障がいにより要介護になるリスクが高い状態、いわゆる「ロコモティブシンドローム」の予防を目的とした「ロコモ予防教室」、また、保健師などによる介護予防の講話や健康指導などの「地域高齢者健康教室」、そして地域へ出向いての「出前講座」など、介護予防の普及啓発事業を展開しております。

以上、高齢者の生活支援や介護予防の取り組みにつきましてお答えいたしました。将来にわたって住み慣れた地域で継続的な生活を可能にするために、医療・介護・住まい・予防・生活支援が一体的に提供されるための「地域包括ケアシステムの構築」を今後進めてまいります。

以上です。

【老松副市長 降壇】

○議長（橋村 誠） 再質問はありませんか。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（橋村 誠） はい。

○13番（古谷武美） ご答弁いただき、どうもありがとうございました。高齢者生活支援サービスや要支援・要介護予防について、市当局の皆様様の様々な事業につきまして、努力がされていることがとてもよく感じられました。どうもありがとうございました。

平均年齢が伸びましても寝たきりでは、全く意味のない人生でございますので、高齢者の方々は寝たきりにならないように真剣に考えながら、全ての人々にいずれは来る老後を楽しく暮らせるような大仙市にしていきたいと思っております。

市当局、市議会、そして市民の皆様が、一緒になって作り上げていけば大変良いことができると思いますので、皆様のご協力をお願いしまして、この件の質問を終わらせていただきたいと思います。ありがとうございました。

○議長（橋村 誠） 次に、2番の項目について質問を許します。

○13番（古谷武美） 次に、「脱少子化への対策」についてお伺いいたします。

先ほど、藤田議員や茂木議員の質問と重なる部分があるかと思いますが、よろしくお願ひしたいと思ひます。

少子化問題は、1人の女性が生涯に何人の子どもを産むかと言う出生率が大きく影響します。1950年代から1970年代の高度成長期頃の出生率は「3」を超えており

まして、1人の女性が3人以上の子供を産んで、当時成長を続ける日本の技術力や労働力に大きく貢献し、日本の国民全体の生活の向上が図られました。現在の少子化の要因といたしましては、冒頭話させていただきましたが、働く女性が増え、仕事をしながら子育てをする十分な環境が整っていないこともありまして晩婚化が進み、初婚の平均年齢が夫で30.8歳、妻で29.2歳、初産の平均年齢は30.3歳となっております。また、昔は家に帰りますとおじいちゃん、おばあちゃんがいて、子どもたちを見ていただけた環境がありましたが、現在は核家族となり、夫婦共稼ぎでは子供を育てるのが大変難しくなっているところがございます。

子育てに対する金銭的負担も大きく影響しております、1人の子どもを幼稚園から大学まで進めるための教育費、これは約1,400万円から2,000万円かかると言われておりますので、これが2人子どもを育てるとなりますと、経済的負担は大変なものであります。

結婚に対する価値観の変化も大きく影響しております、我々の年代は、結婚して子供を持つことが夢であり生きがいと感じておりましたが、最近の人たちは自由や気軽さを望む人も多く、生涯独身で過ごす男女も多くなっていると聞きます。

このようなことから、現在出生率は1.43となっております、日本の人口を維持していくための出生率2.08人を大きく下回っている状況であります。このようなことを踏まえまして、市当局では様々な事業を展開して出生率のアップを進めているところと思いますが、そこで3点につきまして質問をさせていただきます。

1点目といたしましては「むすび・サポート事業」の今までの実績と問題点をお伺いいたします。

2点目といたしまして「あなたのまちの結婚サポーター」の方々の今までの活動についてお伺いいたします。

そして最後の3点目といたしまして、秋田銀行が地方公共団体と連携して行っております「子育て支援特別金利」の活用についてお伺いいたします。この「子育て支援特別金利」は3人以上の子供を扶養している家族に対しましての住宅ローンであります。基準金利から0.2%から0.45%を引き下げる制度であります、さらにこれに加えて大仙市独自で数%の金利補助を検討してはいかがでしょうか。この制度を活用し住宅を新築した場合の地域への経済効果も期待できると考えているところがございます。

以上、答弁よろしくお伺いいたします。

○議長（橋村 誠） 2番の項目に対する答弁を求めます。栗林市長。

【栗林市長 登壇】

○市長（栗林次美） 質問の、脱少子化への対策についてお答え申し上げます。

はじめに、「むすび・サポート事業」につきましては、平成23年度より少子化対策としての出会い・結婚支援として「大仙結婚を支援する会」や「ドンと恋 街コンプロジェクト」など地域の応援者や団体と連携しながら、出会いの場づくりと地域全体で結婚を応援する仕組みづくりなど具体的な取り組みを進めております。

初年度には、市主催事業として「出会い応援セミナー」を開催し、結婚専門相談員による講演、県・市の結婚支援事業の紹介、独身者の親向けの交流会を行ったほか、これまで10名程度の小規模な出会いイベントの開催、地域への出前講座や企業訪問などを実施してきております。

「大仙結婚を支援する会」は、現在、公募によるメンバーを中心とした会員13名で構成されており、毎月第2日曜日に開催している結婚応援相談会での相談や会員が保有している情報をもとに、定期的な情報交換やお見合いコーディネート、イベント情報の提供など、地域における出会いや結婚支援に関する活動を行っていただいております。

また、「ドンと恋 街コンプロジェクト」につきましては、大曲商工会議所青年部、大曲青年会議所、花火通り商店街、大曲社交飲食業連合会などを構成メンバーとし、出会いの場づくりと交流人口増加による地域活性化を目的とした200人規模の合同コンパを平成24年度から夏冬の年2回開催しております。5回目を迎えた今年の夏は、新たに市内飲食店を巡りながらの交流を深めるドリンクテーリング方式を取り入れ、男女105名が参加するなど、若者が気軽に参加できる地域イベントとして定着してきているものと思っております。

これまでの結婚実績につきましては、大仙結婚を支援する会会員がマッチングした2組と街コンイベント参加により3組が成婚されたことがプロジェクトメンバーから報告されております。

問題点といたしましては、イベントへの参加人数が減少傾向にあることや男女比率に差が生じる傾向にあること、本人と親の思いに差があり、結婚にまで至らない場合が多いことや大仙結婚を支援する会会員への相談件数が増加傾向にあること、それに伴い活動が活発化してきていることから、相談員の時間的、精神的、経済的な負担が増してきていることが挙げられております。

次に、あなたのまちの結婚サポーターについてであります。秋田県が認定している「結婚サポーター」は大仙市に20名おり、秋田県の事業の事業周知や企業訪問などを行っておりますが、11名は大仙結婚を支援する会のメンバーとなり、活動をしており、定期的な相談会への協力やイベントの協力をいただいております。

今後は、参加者やスタッフの声を反映した出会いの場づくり、結婚観やイメージづくりをサポートするセミナーの開催、出前講座、企業訪問などを通して、結婚を真剣に考えている方々を地域全体で応援していく取り組みを継続していくとともに、大仙結婚を支援する会会員の負担に考慮した相談体制の確立や一定の活動費の支給について検討してまいりたいと考えております。

次に、「子育て支援特別金利」につきましては、株式会社秋田銀行が子育てしやすい街づくりと定住人口の確保に向けた施策の一つとして、3人以上の子どもを扶養する世帯を対象に住宅ローンの基準金利を引き下げて、「子育て支援ならびに定住促進に関する協定」を締結した市町村の住民を対象に提供しているものであります。

銀行によりますと、9月現在で5市町、これは仙北市、小坂町、鹿角市、能代市、藤里町のようなのですが、と協定を締結済みであり、他の市町村とも準備が整い次第締結していく計画と伺っております。

当市としては、秋田銀行のこの施策に加えまして、子育て支援施策のより一層の充実を図るため、現在、市内中小企業者の振興発展のための制度として取り組んでいる「中小企業振興融資あっせん制度」、いわゆる「マル仙」を参考とし、子育て世帯における教育資金等の借入れに対する大仙市独自の利子補給制度について、市内金融機関等と協議を図りながら、制度の創設に向けて検討してまいりたいと考えております。

【栗林市長 降壇】

○議長（橋村 誠） 再質問ありませんか。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（橋村 誠） はい。

○13番（古谷武美） 答弁ありがとうございました。脱少子化の対策を考えた場合ですが、先程4つの少子化の要因について述べさせていただきましたが、まずは結婚をしていただくことが大前提でありまして、また、その後、共稼ぎで働く女性への支援を十分に行い、安心して子育てできる環境を提供することが一番と私は考えます。

また、各企業からの協力も必要になってきますので、大仙市として協力をお願いしな

がら、早急な対策を出していければ良いかと考えているところでございます。

今回の私の質問は、市当局の業務の実績や事業の実績を確認させていただきながら、私の考えを述べさせていただきましたが、今後は脱少子化に向けまして、いろいろな提案を出させていただきながら進めていきたいと思っておりますので、よろしくご協力をお願いしたいなと思っております。

これで質問は終わりますが、答弁はおりません。ありがとうございました。

○議長（橋村 誠） これにて13番古谷武美君の質問を終わります。

【13番 古谷武美議員 降壇】

○議長（橋村 誠） 以上で本日の日程は全部終了しました。

本日はこれをもって散会し、明日、本会議第3日を定刻に開議いたします。

ご苦労様でした。

午後 2時52分 散 会

